

総合計画審議会 第3回 第1部会

平成18年7月28日(金)午前9時~12時

市役所本館6階 第3委員会室

(事務局)

はじめに、事務局からご連絡をさせていただきます。

まず、本日の出欠状況でございますけれども、ご欠席をご連絡いただいた委員はございません。なお、佐藤委員につきましては、少々遅れるというご連絡をいただいたところでございます。現時点で、15名中13名の委員の皆さんがご出席でございますので、会議の成立していることをご報告申し上げます。

それから、本日配付してございます資料の確認をお願いいたします。はじめに、資料1でございます。A3の縦長のもの2ページのものでございます。これは前回の第2回の当部会におきましてお出しいただきましたご意見の概要と、それからその対応案ということで、事務局で考え方をまとめたものでございます。それから、素案の修正版ということで、A4判の少し厚めの資料がございます。これは今ほど説明いたしました資料1の付属資料でございます。前回の資料2の素案に修正できる部分について、赤字で修正したものでございます。それから、資料2でございますが、同じくA3縦長のものがございます。これは他の部会での意見を取りまとめたものでございます。第2回の各部会の意見を取りまとめたものでございます。それから資料3でございますが、A3横の資料でございます。旧市町村別の将来人口についての資料でございます。参考としてお手元にお届けしてございます。それから、資料4でございます。これはA4の資料でございますが、政令指定都市のうち、俗に言う札幌・仙台・広島・福岡の各都市と新潟市の総人口、それから就業人口の推移をあらわしたものでございまして、これも参考としてご覧いただきたいと思っております。それから、資料ナンバーはございませんけれども、厚手のA4の資料、現況基礎データ参考資料ということでございまして、各所にデータを取りまとめたものをご用意させていただいたものでございます。それと、補足資料といたしまして、コンパクトなまちづくりについて説明したA4の1枚ものの資料でございます。それと、行政区画、区割りの編成、それから区役所の位置についてのパンフレット、それから市全体の地形が分かるような位置図、これも併せて用意させていただいたところでございます。それと、前回の議事録でございます。後ほどご覧いただきまして、記載の間違等ございましたら、ご訂正の上、次回までに事務局の方にお申し出いただきたいと思っております。なお、議事録は公開とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上で、事務局から連絡事項の報告についてでございます。部会長さん、よろしくをお願いいたします。

(小田部会長)

おはようございます。お忙しい中、今回は活発にいろいろなご意見が出されて、ちょっと時間を10分ほどオーバーするような状態だったのですが、前回、審議に入って潮流、基本構想、基本計画というところまでお話をし、議事録を見る時間はないと思いますけれども、今日は事務局の対応案と合わせながら、今日やらなければいけないのは各3部会とも並行してやっておりますので、今のところ1日に3部会長と全体の会長さんを含めてお会いして、取りあえず先ほど言った基本構想の部分、基本計画のところまである程度3部会全体の集約をしようということですので、1日の会議に第1部会としての取りまとめたやつを持っていくというようなことが今日の最終目標といえますか、お昼までの目標でありますので、そんな時間配分の中でやりたいと思います。それで前回、お忙しくて欠席された臼田さんと折笠さん、桑原さん、森本委員、桜井先生はまだ来られていませんけれども、いきなりどうですかと言われても議論の流れに乗るのは難しいと思いますので、取りあえず資料も出ておりますので、この前の議論の資料1というのが、A3判の第1部会意見概要及び事務局対応と、真ん中にある事務局対応案の1、2、3という数字は、1が素案について意見を受けて、右側に修正等をいたしましたよというのだそうです。2については、素案通りにしたいと、それについての理由を含めて右側に書いてある。3番については、その他といえますか、いろいろな形で記述しているのだけれどもという分類になっております。それで、その資料1に付属する素案の修正案という分厚いA4判が、赤字で表現されているというような資料の対応になっている。それで、資料には先ほど言いました3部会で審議を並行して進めておりますので、同じところを第2部会、第3部会ではこのような意見が出ていると。これをいきなり見ながらというのはなかなか難しいと思うのですが、今日は第1部会の意見を事務局がどう対応したかというあたりを説明していただいて、前回、欠席されたご四方いらっしゃるかもしれませんが、流れをつかんだ上で、さらに4人の方から意見をお伺いして、それで少し前回と同じようにすりあわせ的な議論を活発にやり取りしたいと、そして第1部会としてのとりまとめというものを今日やって、それで1日の各部会長、全体の会長さんとの会議に臨むというような段取りでやりたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、皆さん本当にお忙しくて、なかなか全員がぴったりということはなく、日程は早めに決めてしまうということで、前回も欠席された方にも連絡を取っていただきながら、あとは市長のレクとかいろいろ入ったりして、事務局の方も隙間をぬって日程を調整していただきました。次回は8月7日はいいのですが、その次になりますけれども、8月23日の午後、これは1時半から4時半めどということです。これが第5回になります。今日は3回で、4回が8月7日、第6回が9月6日の午後、これも1時半から4時半をめど、それで第7回が9月25日午後と、これも1時半から、いずれもこの第3委員会室において行うということでございます。

(事務局)

第7回だけ会場が別になります。会場は後日ご連絡いたします。

(小田部会長)

25日については、会場は後ほど正式にお伺いすることになります。

それでは、事務連絡を含めて今日の進め方を説明させていただきましたので、まず今日の議論に入ってもらうためにということで資料1、これは事務局の方で素案への対応を説明してください。

(事務局)

本部会の部分を説明させていただく前に、若干他部会での意見につきましてご説明させていただいて、その後、資料1の方に入っていきたいと思います。

(小田部会長)

では、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、まず資料2をごらんいただきたいと思います。第2部会、第3部会でどんな意見が出ているかというあたりを少し説明させていただきます。

まず、第2部会でございますけれども、時代の潮流で経済の観点の記述が少し弱いのではないかというご指摘がございました。それから、世界の潮流、取り分け環境問題についての視点が抜けているというご指摘もございました。それから、基本構想の部分では、高速道路のネットワークの有利性をもっと記載してはどうかというご意見、それから、これも関連いたしますが、優れたインフラを活用しきっていない、そういう課題を認識すべきであろうというご意見でございます。それから、教育の分野では、内なる国際化の記述がもう少しあってもいいのではないかというご意見等がございました。

資料の2枚目にまいりまして基本計画総論部分でございますが、人口の関係でございますけれども、若者の県外流出を食い止めるために、教育の場としての新潟市の位置づけ、これも重要ではないかというご意見、それからこの基本計画総論は、少し幅を持った広い意味を持たせて、これからの時代の変化に柔軟に対応できるようにしておくべきだというご意見もございました。

次に、第3部会でのご意見でございますけれども、まず時代の潮流でございます。協働まちづくりのベースが都市内分権であることをもっと明確にすべきだろうと、それから市民参加やNPOについて、もっと丁寧な記載をした方がいいのではないかというご意見がございました。これは第1部会でもご意見があったところでございますけれども、いろいろなところで出てまいります「地域」という言葉は何を指すのか、定義づけを明確にしておくべきだろうというご意見。それから生活圏域という言葉が出てまいりますけれども、どうも生活実感からするとピンとこない部分があるのではないかというようなこと、それから環日本海諸国という言葉も出てまいります

が、日本海という表現、今までの経過の中で好ましくないというような議論もあったようだけれども、どうなのだろうかというようなご意見でございます。それから、快適なくらしの記載でございますが、イメージがどうもつかみにくいと、もっと具体的に記載した方がいいというようなご意見でございました。

次ページにまいりまして、基本計画総論部分でございますが、人口の分野では人口の想定で、単純推計人口の想定でもいいのではないかとというようなご意見でございます。それから、土地利用の分野では、コンパクトなまちづくりの視点でございますけれども、市域が広がっているのになぜコンパクトなのか、矛盾があるようにも見えて、市民には分かりにくいのではないかとのご意見でございます。それから、土地利用に関連した交通の分野では、自転車、歩行者への配慮をもっと強く打ち出すべきというご意見がございますし、交通関連では一番下に、公共交通の必要性をもっと強く出すべきだというご意見もございました。それから、38ページの下から2番目に土地利用についての概念図が示されてございますけれども、7区に地域拠点がないのはバランスに欠けるのではないかとというようなご意見があったところでございます。以上、簡単でございますけれども、他部会の意見について説明させていただきました。

それでは、資料1につきましてご説明させていただきます。併せまして、素案の修正案についてもご覧いただきたいと思っております。上から順次ご説明をさせていただきます。まず、時代の潮流でございますけれども、政令市として日本における位置づけと拠点性について明確に記載すべきというご意見でございます。修正案の5ページをご覧いただきたいと思っております。下から2行目の赤字部分が訂正した部分でございますが、本州日本海側の最大の拠点としてということで、新潟市の位置づけをより明確に記載したところでございます。それから、これに関連いたしまして7ページでございますけれども、下から8行目からでございます、対岸諸国や首都圏との経済文化交流の実績あるいは交通基盤、地理的優位性を生かした拠点性のさらなる強化が求められているということで、新潟の位置づけを明確に表現おります。

それから2番目でございますが、道州制なども見据え、新潟の背後地にあるエリアの中心としての位置づけを明らかにしておく必要があるのではないかとのご意見でございます。6ページをお開きいただきたいと思っております。道州制のエリアにつきましては、様々な議論がなされているところでございまして、この計画に盛り込むことは現時点では非常に難しいわけでございますけれども、周辺地域との交流データ、交流実績等につきましては、施策別プランの中でお示していきたいと考えているところでございます。

それから3番目でございますけれども、県における市の役割を明確にすべきということでございますが、6ページの地方分権の一層の推進のところの下から3行目でございますが、県内におけるけん引車の役割を担うという言葉を追加いたしまして、県内での新潟市の役割を明確に表現

したところでございます。

4番目でございますが、新潟は日本における日露貿易の発祥市であると、これを記載すべきだろうということでございます。これにつきましては、総合計画書を取りまとめる段階で歴史、沿革等についての記載を現在検討しているところでございまして、そういった事実につきましても内容を確認いたしまして、必要に応じて掲載していきたいと考えております。なお、関連する部分としましては5ページ、7ページ、17ページあたりに国内外の交流実績について記述してあるところでございます。

それから基本構想にまいりまして5番目でございますが、11ページをご覧いただきたいと思えます。下から4行目でございますが、かつてない新しいタイプの大都市を築いていかなければなりませんというフレーズがございますけれども、これは意思表示ではないかと、策定の趣旨という段階では意思表示はまだすべきではないかというようなご趣旨のご意見かと理解いたしておりますが、このフレーズにつきましては、その下の行でございますけれども、本基本構想はこのような将来を展望しながら、というところを受けているものでございまして、日本海側の拠点都市として発展してきた優位性、それから恵まれた自然、田園と高次都市機能の共存といった本市の特性、そういった要素から必然的に新しいタイプの大都市を築いていかなければならないという方向性が出てくると、ある程度客観性を持った表現にしておりまして、意思表示につきましては、この後、基本構想あるいは基本計画の中で明確にしていくということでございます。このような理解をしているところでございます。

それから6番目でございますが、12ページをご覧いただきたいと思えます。下から3行目からでございますが、ここに主要な観点として5つ表示してございますが、ここに対岸諸国に対しての貢献の考え方を入れたらどうかというご指摘でございました。協働、互惠、交流、安心、教育という5つの観点は、新潟に暮らしてよかったなど実感できるような市民生活を実現するための基本的な考え方でございまして、この後の5つの都市像に結びつくそれぞれの表現となっているところでございまして、この貢献につきましては、そういった都市像を実現する過程の中で浮かび上がるものだという認識をしてございます。なお、12ページの中段から下の部分に平和・共生をはじめ国内外に貢献すると、貢献という役割はここで明確にしているところでございます。

それから7番目でございますが、17ページをご覧いただきたいと思えます。協働のまちづくりの上から3行目でございますが、文中の多彩な能力を持った市民がの部分に続いて、ボランティア活動などを通じ自主的、自発的に活動するという表記になってございましたけれども、とらえ方によっては行政が無償の報酬を求めているという誤解を招くおそれもあるというようなご指摘があったところでございます。対応といたしましてはボランティアという部分を削除いたしましても十分に趣旨は伝わると考えられますので、もし誤解を招くとすれば、このボランティア活動

という部分は削除したいと考えております。

8 番目でございますが、同じく 15 ページでございますが、協働という言葉がここに出てきておりますけれども、なかなか一般市民には聞き慣れない用語であり、少し丁寧な説明を加えたらどうかというご指摘ございましたので、この上段の前文 3 行でございますが、ここがまさに協働について説明したつもりの部分でございますけれども、協働という言葉が具体的に入っていなかったというあたりで、少し分かりにくくなったのかと思われましたので、赤字のように訂正させていただきたいと思えます。協働による自立したまちづくりを目指します。ということで、具体的に協働という言葉を入れながら、それを分かりやすく解説した内容に変更させていただきました。

それから 9 番目でございますけれども、これにも関連いたしますが、下の図が非常に分かりにくいと、区民、NPO、それから行政の役割、コミュニティ協議会、区、それから区と市の関係、文章の中ではいろいろ出てくるが、それを的確に図に表す方法を少し考えた方がいいのではないかというようご指摘でございます。これにつきましては、他の部会からもご指摘をいただいているところでございますが、より分かりやすいもの、この上の文章を説明するに分かりやすい図に修正させていただきたいと思えます。今回は間に合いませんでしたので、後日、修正したものをお示ししながらご審議いただきたいと思います。おそらく大幅に変わってくるだろうと思っております。

10 番目でございます。この総合計画全般にわたりまして地域という言葉が多く出てまいりますが、それをどういうエリアでとらえているのか、区というまちづくりの部分を丁寧に記載してはどうかというご指摘ございました。これは他の部会でもご議論いただいたところでございます。これにつきましては、今、資料を配付させていただいております。素案では地域ということで一括りで表現していたところでございますけれども、それがどうも分かりづらさにつながっていくというようご指摘でございますので、この新総合計画では地域を次のように定義したいと思っております。まず、まちづくりのメインステージ、これは区でということでございますので、区の単位とする区域につきましては区という表現にしたいと思っております。その中に地区という区域、これは基本的に旧市町村単位あるいは旧新潟市の地区事務所の管内を単位とする区域がイメージされますけれども、このエリアを表す地域については地区という名前に置き換えたいと思っております。それから、さらにそれが細分化された単位をコミュニティという表記にしたいということでございまして、イメージとしては小学校区あるいは中学校区を単位とする区域でございます。さらにこれはそれぞれの自治会によって構成されるという形になりますが、こんな考え方で地域というものを定義していきたいと考えているところでございます。

それから、資料に戻っていただきまして、区のまちづくりの部分を丁寧に記載したいと、区というのはどういうところなのかということでございますけれども、同じ 15 ページでございます

が、自立した地域づくりの中に区のまちづくりの考え方について、赤字のような記載に変えたところをごさいますして、区の役割をより丁寧に表記した形で修正させていただきました。

それから 11 番目でございます。分権の基礎づくりのところの下から 2 行目でございますが、素案では縦割り行政の弊害排除に努めるほか行財政の効率化や、というふうになってございました。分権の基礎づくりという中で行財政の効率化というのは、少し違和感があるのではないかというようなご意見でございました。分権型協働都市を作っていく上で、市役所と市民の信頼関係が最も大切なことでございますし、今後、持続可能な行政運営を続けていくことが分権、協働都市を支える大きな一つの要素でございますので、そういった視点から、効率的な行財政の運営や、というふうに変更させていただきまして、その重要性についてより分かりやすく表現したいと考えてございます。

それから、同じ行でございますが、12 番目、情報の開示と素案では表現してございましたけれども、情報の提供の方が一般的な表現ではないかというご意見がございましたので、これは一般の市民にご理解いただきやすいような表記、一般的な表記でございます提供に修正させていただきました。

それから 13 番目でございますが、文中に男女共同参画社会の実現というものを具体的に明示してほしいというご意見でございました。これにつきましては、協働のまちづくりの中に男女共同参画の実現について記載させていただいたところでございます。

14 番目でございますが、17 ページをご覧いただきたいと思います。人が集まるまちづくりの中の下から 3 行目の末尾でございますけれども、伝統あるみなとまち文化、素案では漢字の港町という表記をしてございましたけれども、ひらがなでの表記と混在したわけございまして、統一すべきだということで、ひらがなのみなとまちに統一することにさせていただきました。

それから、同じページの下の方の三つ目の項目、産業による活力づくりの上から 5 行目でございますが、交流人口の拡大などを武器にという表記がございましたけれども、武器というのは少し不穏当ではないかというようなご指摘がございましたので、戦略的に活用してという言い換えをさせていただきました。

それから 20 ページをご覧いただきたいと思います。15 番目でございますが、教育に関連した部分でございます。教員の質の向上について明記すべきだというご意見がございました。これにつきましては上の、人を育てる環境づくりの中で、優れた教職員の育成について追加記載をさせていただいたところでございます。

資料 2 の 2 枚目をご覧いただきたいと思います。16 番目でございますが、策定した計画のチェック体制をどのように考えているかということでございます。チェック体制の具体的な手法につきましては、客観的なチェックができるように数値目標の設定、あるいはそれを踏まえてどう評価

するかということについては現在、検討を行っているところでございますが、これはご指摘のとおりしっかりとしたチェック体制を整えて、この計画の進行管理に努めていきたいと考えているところでございます。

それから 17 番目でございますが、23 ページをお開きいただきたいと思います。総合計画の枠組みで、平成 26 年までの計画であるわけでございますけれども、26 年までとした経緯、それから実施計画が 2 期に分かれてございまして、それぞれ 19 年から 21 年、22 年から 26 年となつてございますけれども、どうしてこういう形になったのかというあたり、少し文章を補足した方がいいのではないかとご指摘でございます。具体的な文案は今日は間に合いませんでしたが、適切な説明をここに追加させていただきたいと思っております。

それから 18 番目でございますが、人口に関連した部分でございますが、人口増というものを想定しているわけでございますが、県内から人口をとってくるという考え方ではいけないと、県外からの人口の呼び込みによって均衡ある発展を目指すべきではないかというようなご指摘ございました。この人口増加につきましては、特に若者を中心とした層の県外への流出防止、あるいはＵターンをしてもらうということで人口の増加、あるいは人口の減少を最小限に食い止めるという方向にもついでこうということで考えているところでございまして、県内から人口を集めるという考え方ではないということでございます。そういう考え方で、この人口について想定しているということでございます。

それから、土地利用の方にまいりまして、35 ページに関連した部分でございます。農家レストランなどの取組が 8 番目、大農業都市として食と花の魅力を高めるところに記載されているところでございますけれども、そうは言っても現実的に法律でこういったものはだめだという部分もあるし、一方で、農家は減反や後継者不足、耕作放棄地など問題があるので、この負の部分についてもきちんと文章にすべきだろうというご指摘ございました。このうち農家レストラン等につきましては、既に法律はそういったものも受け入れられるような形に整備されておりますし、また、その具体的な運用について市の方で検討を進めているところでございまして、これはクリアできるということで考えております。

それから、農業を取り巻く情勢につきましては、施策別プランの中でご指摘の内容については記載されているところでございますので、問題認識はそちらの方できちっとやっているということでご理解いただきたいと思っております。

それから 20 番目でございますが、35 ページの 7 番目、水と緑のネットワークの部分でございます。新しい新潟市になって「水の都」というイメージがどうなるのかということでございます。当初、この文章の冒頭でございますが、本市は水の都とよばれるようにという表記がございましたので、それについてのご指摘でございます。確かに旧新潟市は水の都と呼ばれてきたところで

ございますけれども、市域が拡大した中で、まだ水の都と呼ばれるような認知がなされていないところでございますので、この表記につきましては削除させていただきたいと思っております。

37 ページをご覧いただきたいと思っております。土地利用の拠点のところでございますが、その他の拠点というのがございました。その他のというのは言葉としてはどうなのかというご指摘と、それから鳥屋野潟南部に市民病院ができるわけでございますので、医療の拠点としての機能も少しここに加えるべきではないかというご意見でございました。その他の拠点という表記につきましては、そこにごございますように機能別拠点というふうに置き換えさせていただきました。それから、医療の追加につきましては、38 ページに図がございます。ここで青の波線で囲んだ部分がその他の拠点ですが、表現を置き換えて機能別拠点ということでございます。この図の表記につきましては、他部会での指摘がございまして、再検討をさせていただきたいと考えているところでございますが、それらと併せて「医療の拠点」という形で表記するのかどうか、その辺も含めて少しこの図については検討させていただきたいと思っております。

それから、次にその他にまいりまして、34 ページでございます。一番上、交通ネットワーク整備に関連した記述でございます。この中で交通の整備と併せまして、同時に情報網の充実についても記載が必要ではないかというご指摘がございましたので、記載のように情報通信網についての記載を加えさせていただきました。

それから最後、23 番目、財源の推計あるいは商業などの情報も少し明らかにすべきでないかというご意見でございますが、財源推計につきましては粗々のものでございますが、今後データをお示しすることができるかと思っております。それから、商業などの各種データにつきましては、今日も資料として一部お渡ししてございますけれども、施策別プランの中で必要な情報については、今後記載していく予定でございます。以上で、第 1 部会の意見に対する事務局の対応案についてのご説明を終わらせていただきます。

(小田部会長)

前回に出た意見に対して事務局の対応案を説明していただきました。資料 2 は他部会のものです。並行して 3 部会で議論しておりますので、第 1 部会の意見を今日取りまとめて、そして 8 月 1 日に会長、各部会長とお会いして、一つの集約をしていきたいというための今日は大きな目的をもった会議であるということ、それで今、前回の意見に対しての対応案を述べていただいたのですが、前回欠席された 4 名の方が今日いらっしゃいますので、それを加えて最終的には資料 1 の右端にあります部会意見のところに、1 は事務局案を採用する、2 は事務局案を修正する、その他というようなもの、1、2、3 と表記できれば一番いいのですが、もちろん補足したりというものも述べていただいて、それを私が部会長会議に持ち寄っていくというようなことにしたいと思っております。

それで、前回の意見に対しての対応案ということですので、議論を区切っていきたいと思っています。潮流の1から4まで、基本構想の5から15まで、基本構想総論、案では基本計画となっていますが16から21まで、その他の22,23という一番左の数字の部分、まず1から4まで、そして次に5から15というような形で、これは取りあえず前回意見を出された方の対応案ということで出ていますので、今のうち聞いておきたいのだということ、あるいは流しておいて、前回欠席された4人の方の意見を先に聞いてしまおうということを進めていきたいと思っておりますので、1から4の潮流について今の説明で今のうちに言うておきたいと、流していいのなら前回欠席の方に意見を述べてもらおうと思っていますが、いかがでしょうか、今言うておきたいという方がいらっしゃれば。

(笠原委員)

この審議会と同時進行で、各地域で説明会をやっていますよね、私も7区の説明会でどんな意見があるのかなと思って出たのですけれども、それらの意見についてもこの審議会の方に反映させるということでしたよね。

(小田部会長)

それは前回あったと思いますけれども、やっている途中に区の説明がある。もう一度、事務局の方からその辺の絡みを、区のビジョンとの関係だと思えるのですよね。前回、やっている最中にあるということで説明があったと思うのですけれども。

(事務局)

住民説明会につきましては、7区を含めまして全体で8区の説明会を先週終了したところでございまして、今、ご意見をまとめているところでございます。これにつきましてはまとまり次第、審議会の方にご報告をさせていただきたいと、それも含めてご審議させていただきたいと思っています。

あと、並行いたしましてパブリックコメントを今募集してございますが、これについても説明会でのご意見を合わせましてご報告したいと思っています。

(笠原委員)

それからもう一つあるのですけれども、1から4の間に人口減少、少子高齢化のところ、私は県の夢おこしプランも参考にしながら感じたのですけれども、いわゆる団塊の世代のUターン、それと高齢者、女性など幅広い部分がありますし、あと県の方にもあるのですが、若者の定住促進対策というか、それも非常に大事なことなので、それを入れたらどうかなと思ったのですけれども、状況はどうなのでしょう。

(小田部会長)

第2部会でも県の夢おこしプランを参考にというようなのが入っているみたいですね。あと、そういったものを盛り込んでほしいということなのでしょうけれども、それについて何か事務局

の方で、他の部会との関係もあるみたいなのですけれども、もし集約できているのであれば説明していただければ。若者の定住対策と県の夢おこしプランみたいなのを参考にできないかということですよ。

(事務局)

前回お配りした本冊がございますが、27 ページのところのご質問でございますが、ここの視点が当然若者を意識して、若者が新潟をなるべく離れないようにということで、素案では雇用の場というところだけを代表的なもの、あるいは一部住環境というところも、若者というよりは一般的に住環境を記載しておりますが、特に若者という意識では、雇用の場というところを素案では示しております。その後、各部会でもご意見がございまして、一つは子育てしやすい環境という視点が一つ、もう一つは若者が新潟を離れない、雇用が一つ、もう一つは教育の充実、大学・専門学校等も含めた教育の充実というものは他の部会のご意見もありまして、今日、修正版のところには他の部会の修正は記載してございませんが、その辺は他の部会の意見対応として記載しております。その辺、二つを若者の流出を少しでも食い止めるということで雇用の場、そして教育というところを記載しようということで現在、修正案を考えてございます。

あともう一つ、若者にとって魅力的なまちは何ぞやという視点があるかと思っておりますけれども、人口のところには代表的なものを表記いたしまして、その魅力的なまちづくり、あるいは都心の文化ですとか、都心の魅力づくりというものは他のところである程度記載しておりますので、人口のところは私が今申し上げたような二つの観点で、若者の流出というところを考えてございます。以上でございます。

(小田部会長)

潮流のところに入った方がいいというのは、笠原さんの意見はあれなのですか。今言ったように、原案の 27 ページの人口のところ、他の部会の意見も出ているので、それを取り入れているということなのですが、またその辺は留意しておきながら、各部会とすりあわせの時に私の方も留意させていただいて、議論させてもらえればと思います。それでは、全然触れていないことはないと思いますけれども、いろいろなところできていると思いますが、潮流でも入れるべきであるという意見があるということで、入れられるようであれば入れるというようなことでよろしいですか。そうしましたら、1 から 4、議論の進め方として潮流の部分について、前回欠席でありました 4 委員の方から、まず薄田委員の方から。

(薄田委員)

私は潮流のところでは、特にここをこういうふうにした方がというのは感じたところはありませんでした。皆さん方の意見を聞いて、なるほどということはありませんけれども、私は潮流の中では特にここをこうした方がというのはありませんでした。

(小田部会長)

では、基本構想の時にまた。では、折笠さん、お願いします。

(折笠委員)

みんな言っていたので。

(桑原委員)

この部分については、特に意見はないです。

(森本委員)

私も質問等はあるのですが、ここについては特にありません。

(小田部会長)

では、部会の意見としてはここで、右端に部会意見の1, 2, 3と記述した方が分かりやすいかなと思いますので、事務局案について採用するというのでいいでしょうか。先ほどの笠原さんのご意見については私の方に一任させていただいて、各部会とすりあわせるときに意見として述べさせていただくということでご了解いただければと思います。では、潮流についてはこの前の議論を踏まえた事務局の対応案について、これでいこうということにさせていただきます。今のうちに言っておきたいということがあれば、あるいは今流しておいていいよと、前回欠席の方から聞いた上でもう一回やろうと、そういうことでいいですか。

(眞谷委員)

ちょっと確認したいことがありまして、最後の15のところ、教師に関する記述を追加するというので、追加されていることは確認できるのですが、この文章の中で人を育てる環境づくりの2行目、「確かな学力と体力を身につけ」、原案では「国際性や協調性」となっていたのですが、修正案には「国際性」というのが抜けているのですが、これは何か意図があって抜けたのでしょうか、それをちょっと分かりましたら。

(事務局)

これはミスでございます。他の部会で国際関係のもので修正があったもので、その関係で落としてしまったので、国際というのはそのまま入っております。

(眞谷委員)

では、1部会では国際を入れるという形ですね。

(事務局)

大変失礼しました。

(小田部会長)

従来のところは、要するに教職員の育成にという原案の180ページの施策プランに載っているものを入れられないかという意見に対応したものだと思います。それでは、薄田さん。

(薄田委員)

素案の基本構想の 13 ページ、目指すまちの形というところがあります。そのセンテンスの一番下、各市街地間が道路、鉄道で結ばれています。というふうな文章があり、その下のセンテンスの中では、交通体系の整備により都市と各地域及び各地域間の緊密性を高めますとあります。ここの中で各市街地間が道路と鉄道で結ばれていますと言うと、緊密になっているみたいだけれども、全然結ばれていないじゃないですかということが私は実感として感じています。だから、この下のセンテンスの中で緊密性を高めると、交通体系の整備により、というのが出てくるのではないかと思います。確かに新潟市と各市町村は結ばれてはいるけれども、各市街地間が便よく結ばれているとは私は感じておりません。そこへ鉄道に乗っていこうとしたら大変なことであり、道路網で結ばれていますというなら分かるのですけれども、鉄道でということになるとクエスチョンマークがつくなという思いでありました。よりよくしていこうという意図は分かるのですけれども、この辺、市街地間が道路、鉄道で結ばれていますというのには、ちょっと疑問を感じました。

(小田部会長)

この現状認識があって、道路はつながっているとしても、交通機関として十分でないではないかと、だから逆に後段の、これから緊密性を高めますという方がいいのではないかという文脈でというご指摘ですね。

(薄田委員)

はい。それから 20 ページ、市民が共に育つ、教育文化都市というところがあります。そして、人を育てる環境づくりと自らを高める環境づくりという分け方になって文章が書かれていますけれども、読みますと、教育ということがものすごく重要視されていて、文化という面についてはちょっとしか書かれていないというようなことがあります。人を育てる環境づくりが教育のみならず、文化というものも必ずかかわっていると私は思いますし、自らを高める環境づくり、これも学びを学校で完結させるのではなくということは書いてあるとおりなのですが、どちらかと言うと、生涯学習の中に文化も取り入れているような感じで受けられると、人を育てる環境づくりという中にも文化というものを積極的に取り入れていかないとという思いがありますので、文章づくりの中にそういうものも入れてほしいと思います。行政自体が教育を扱うのと、文化を扱うのと全く別になっているというくらいがありますので、この辺から新潟市は変えていかないといけないのではないかと考えております。

あと、全体的に説明の図があるのですが、実際に分かりにくい図だと、図で分かりやすくしていないと私は思いました。

(小田部会長)

素案の 20 ページの自らを高める環境づくりの真ん中あたりに、学習成果の地域への還元、特色ある地域づくりや新たな文化の創出とちょっと触れている程度で、弱いのではないかと。

(薄田委員)

上の方の人を育てる環境づくりにも文化というものは大変な役割を果たしているのだということをもっと書かなければ、人を育てる環境づくりというところでは教育ということが非常にうたわれているのだけれども、その中にちゃんと文化が携わっているということももっと書かなければならないと思います。

(小田部会長)

では、人を育てるところに含めるか、あるいは一番最初の 3 行の中にもう少し表現できるかちょっと検討していただきたいと思います。表については前回も、なかなかピンとこない部分があるということで、先ほど来も何ページの表云々というのは、今作っていますというような話をしたと思うのですけれども、これについてはまた議論になるとしますので、今までの指摘も踏まえながら、よろしくをお願いします。では、折笠委員。

(折笠委員)

今、表について私も見ていて、ますます分からなくなるということがございました。特に 18 ページの表は、世の中にあるのかと思いました。新潟市が逆になっているといいますが、新潟市のもを作っているの、ここを分かりやすく表していただきたいと思いました。

それから、19 ページですが、大上段に掲げてありまして、文章になるにはこれしかないのかなと思ったのですが、健やかなくらしづくりに健康づくり日本一のまちという文字上ではすばらしいものが出ているのですが、どういうところからこういうのが出たのかというのが分からないということと、日本一になるための具体策みたいなものを少しでも書いていただけたらと思いました。

(小田部会長)

健康づくり日本一のまち、スローガンとか何か既存のものがあるのかなという感じも確かにします。普通の文章に敢えて「」を入れた意味がちょっとわからない。

(折笠委員)

そごく大上段でしたので、何が不足でこれが出てきたのかということと、全部書けないけれども、こういうふうにして日本一になりたいのだという考え方が。

(小田部会長)

これは筆が走ったかもしれないので、事務局の方でご説明ください。

(事務局)

では、今の二つのご質問でしたけれども、健康づくり日本一のまちというのは、全国的にどの

地域も今まさに健康作りというものに着目しているところですが、本市も平均寿命を見ますと、女性は高位につけて、男性はそうでもないのですけれども、確かに平均寿命だけでも見ますと、そういう状況にあります。問題は元気で長寿を全うするといいますが、平均寿命だけが指標ではなくて、本当に元気で生き生きと暮らすと、それは高齢者のみならずお子様から我々中年も言われていますけれども、そういった健康づくりというのがこれからのまち全体の取組として非常に重要だということで、どういう指標を持って水準を上げていくかということになると思うのです。例えば指標とすれば高齢者の医療費、高齢者がどれだけお医者様にかかってというような指標もあるでしょうし、お子さんも生活習慣病になっていることが全国的に取り沙汰されていますが、そういったもの、どういう指標があるかについて検討して、最終的にこの分野だけではなくて、指標というものも書き込めるものは全分野にわたりまして記載してまいりたいと思いますが、その辺の具体的な指標につきましてはもう少し時間をいただきたいと思います。

それと、総合計画の作りとして、ここは大きな視点で見た目標、スローガンのところで、後段に続きます基本計画の施策別の各論の中で、具体の取組に結びつく取組を示していくという編集にしております。ただその辺、ちょっと言葉が足りないところにつきましては、また検討させていただきたいと思います。

それともう一つ、18ページの地図が逆さまになっている。前にお配りした厚い資料でございますが、日本海交流軸というところで日本地図が逆になっています。これは交流というのは私どもが主体になれば地図を逆にしなければいけないのですけれども、一方、相互交流という意味では、成長著しい対岸、北東アジアから日本を見たらどういふふうになるかということのをねらって、こういう逆さまにしたわけです。そうしますと、なぜか不思議と普通の北を上にする図面と違って、こちらの中国、ロシアから見ると、狭い日本海を挟みまして、新潟という位置が少し見えてくるのかなという発想を逆にして載せたものでございます。

(小田部会長)

18ページの図は富山県に行くともらえるのです。富山の人はこれを富山と書いて、日本海が本当に内海だというようなことを表すようなことで、新潟市もそういう位置にあるのだということで、視点をちょっと変えたということだと思うので他意はないと思います。ただ、19ページの健康やかなくらしづくりというのは分かるのですけれども、「」で突然、健康づくり日本一のまちとやっちゃうと、今の疑問は僕はなるほどなと思いました。それは今説明されたように、新しい新潟市、規模が拡大されて、老人の医療費とかというのが頭にあるのだらうと思うから出てくるのでしようけれども、健康やかにくらしづくりという一般論で全体のあれなのですと、細かいのは施策別プランでやりますよと言っているのだけれども、そのわりには健康づくり日本一のまちというスローガンをなぜここで掲げるのが、ピンとこないのではないかと思います。こういう文

言をその前の1行目は基本的に誰も依存のない、あるいは新潟市以外でも通用する表現になっているわけですから、そこへ突然、新潟市が日本一のまちになるのだというところが、ちょっと唐突感があるのではないかというのが。

(松谷委員)

この具体例として、子どもたちに虫歯がないのが全国一とかありますし、身長が男子全国一とかありますし、先ほどは全国47都道府県の中で、県全体してみましては女性の平均寿命が9位とか、そういったものがありますので、そういった具体的なことを入れて、こういう実績があるので、さらに目指しますという感じをあげれば、分かっている皆さんは分かっていますが、分からない方はそうだったのかという感じになりますので、多分もっと具体的にいい部分があると思いますので、あげておいて、こうですので、さらに上を目指しますと言いましたら、これだけですと唐突ですが、具体的にいいものを出したらいかがでしょうか。

(小田部会長)

健やかにくらしづくりというのは全然問題ないのです。「健康づくり日本一のまち」となると今の新潟市が目指してもいいわけで、それを敢えて合併して規模が拡大する中でこれを目指すのだと、新・新潟市でも目指すのだというところがちょっとピンとこないのかもしれないです。その辺は今の松谷委員もその辺の指標の使い方だとか、可能な限り説明していただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(松谷委員)

はい。

(雲尾委員)

これは後からお伺いしようかと思ったのですが、私は5月に発表されました教育ビジョンの検討委員でした。総合計画もこれらの審議会・検討委員会や提言等々の基盤の上にあるわけです。ところが、ここで審議してくださいといった時には、そういう前の流れのところは全体的には分からない。私は教育ビジョンのことは分かりますけれども、他のことは分かりませんし、教育ビジョンに出ていらっしゃる皆さんには、教育ビジョンにどう書かれていて、それが各論のところはどう出てきているかというのは分からないわけです。そういう意味で、今日もたくさん資料があって、この上さらにたくさん資料をつくるのも大変ですが、特にこの健康づくりの部分、もし保健審議会みたいなのがあれば、こういうものはどういう構造になって今まで積み重なってきたのかというようなことを理解できるような資料なり、ページ立てをしていただくとありがたいです。

(小田部会長)

総合計画が全体の上位計画なものだから、どうしても普遍的なものになってきて、細かくやる

うとするほど、指摘していくとどんどん味が薄くなるというようなジレンマもあるのですけれども、今度、具体的なところで必要なものが盛り込めれば、もっと生き生きとした総合計画になるのではないかというようなご意見だということで、よろしくお願いします。

(眞谷委員)

私も今、折笠委員の意見を聞いて、初めてそうだなと気づいたのですけれども、安全、健やか、安心、快適という中の健やかだけが日本一というのは、ちょっとアンバランスかなと、他の部分は日本一でなくてもいいけれども、健やかだけ日本一を目指すのかというと、ちょっとアンバランスだと思いましたので、表現を変えた方がいいなと思って聞いていました。

(小田部会長)

合併する、しないにかかわらず目指してほしいことですからね。では、その意見をお願いいたします。

(桑原委員)

前回欠席いたしまして、それこそペーパーをお出しいたしました。事務局の方からご説明があったということで、それについては議論の中でも若干触れてあったようだけれども、議論が中途半端だった気がしますので、もう一回意見を申し上げたいと思いますけれども、12ページのまちづくりの理念というところ、本来的には理念ですから基本中の基本、ここからすべてが始まるのですよというわりに、ちょっとこなれていないのではないかという気がいたします。まず、基本理念2とある赤い字で2行にわたってあるキャッチフレーズですけれども、田園とみなとまちが恵みあい共に育つまち、人々の英知が集う日本海開港交流都市、みなとまちと田園というのは大新潟市の特徴であるとは思いますが、田園とみなとまちが恵み合うということが、これ以後どこかに出てくるかというほとんどないのです。特にみなとまちについて記述してあるのがごく一部、後ろの方にいきますと施策展開がありますけれども、その施策展開のところでも若干触れられているだけで、みなとまちとはどうするのだということが何もありません。田園とみなとまちが恵み合うというのがどうもよく分からない。それから、人々の英知が集うというのも、何で突然ここに人々の英知が集うというのが出てきたのかよく分からない。日本海開港交流都市、これは一体全体何だろうと、新潟港が幕末に開港五港に指定されたということはよく分かりますけれども、今、開港都市というのはあるのだろうか、みなとまちなら分かりますけれども、開港都市という言葉はあるのだろうか、それに日本海と交流がくっついて、何となく分かると言えば分かるのですけれども、日本海開港交流都市が基本理念だというのはいかなものかなと思いますので、これはもう一回皆さんでご議論いただければ、ありがたいと思います。

それと、そのすぐ下に主要な観点が5つあります。「協働」「互惠」「交流」「安心」「教育」です。これ一つ一つについては異議はありませんけれども、なぜこの5つのキーワードが主要な観点と

ということで突然出てきたのか、その前に何の説明もないわけで、ここがよく分からない。このあたりを事務局の方からご説明いただくと同時に、皆さんで議論していただければありがたいと思います。

(小田部会長)

これは実はだいぶ意見が出ていて、今日の資料1の中ではあまり表現されていなかったのですが、皆さんもおっしゃっていたのが、恵みあいという表現がよく分からない。日本海開港交流都市の言わんとすることは分かるのだけれども、言葉としてピンとなかなか入ってこないという指摘がありました。これについて事務局対応案というところにはないものですから、これは後ほどもう少し。要するに趣旨は分かるのだけれども、表現とか言葉の使い方とか、なかなかストンと落ちないのかな、それが基本理念とうたった以上はスッと入ってくるような表現の方がいいのではないですかというのが大分出ていましたので、これは重要な部分ですので後ほどやろうと思っています。

ただ、下の5つの主要な観点も本文の説明の仕方だろうと思うのですが、先ほどの事務局対応案の中の6番に当たるやつですけれども、この前の意見はここにプラス貢献を入れたらどうだということだったのですが、貢献については全体にかかる中で入っているのでご理解をというのが今日の事務局のお話だと思うのですが、もう一つ、5つにした理由は5つの都市像にも結びついているのだという説明があるのですが、12ページを読んでも、そのところがピンとこないです。そこら辺の表現の連続性というか関連性というか、ちょっとそこを補足して、後段の部分だけでも今のうちに補足できますか。

(事務局)

12ページの5つの主要な観点、言い換えれば5つのキーワードということになりますけれども、確かに上の部分で5つのキーワードになる必然性みたいな流れがないということは、ご指摘のとおりだと思います。上の文章を見ていきますと、順番もばらばらで非常に分かりづらいのですが、真ん中の段落の中央部に、このような優れた財産を活かしというところがございます。ここに、安心でいきいきとした暮らしの実現を基本にと、この作りは一番序文の方で新潟の歴史ですとか、人材あるいは自然を述べさせていただいて、このような優れた財産を活かしていきましょうという、次のところで安心でいきいきとした暮らしの実現、市のまちづくりというのはここが基本になるかと思えますけれども、ここで安心が一つ出てくるわけです。その次に、一人ひとりを大切に、支えあい、学びあい、共に育つまちづくりを進めます、学びあいというところで教育がここに出てくるわけです。その下に本市のまちづくりにあたっては都市と田園の互惠、共に恵み合おうと、これは合併新潟市のエリアを象徴したところなのですが、都市と田園、合併新市がお互いに助け合って、互いに恵みあって発展していきましょうという互惠がここに出てまいります。互

恵、共生を特徴とする一方、日本海に面すにつながってしまっていて、様々な交流を図りと、これは今度は躍動感です。合併新市の地勢、地域を考えて都市と田園が互惠しながら進むためには世界をはじめとした、あるいは国内各地域をはじめとした交流を図っていく必要があるという、交流がここに出てまいります。それで、先ほどの貢献するまちを目指しますとありまして、最後の方に市民、地域が主導的役割を果たし、市民と行政が協働する、まちのづくり、仕組みのところで市民と行政が協働するという協働がここで出てくるわけでございます。順不同でこれを5つのキーワードにするとした方が非常に分かりづらくて恐縮なのですが、そんな気持ちでこれを作ったわけでございます。

(小田部会長)

1ページに施策別プランで5つの都市像が出ますが、潮流の5ページで総論があって、6ページから1, 2, 3, 4, 5ということでその表現をしていると、その5つの都市像のキーワードを12ページの下でまた述べていると、ところが言葉が対応しないものだからなかなか頭に入っていないので、そうすると最初の章立てには出てきていて、施策別プランになると、また共に育つ都市と出てくるのだけれども、12ページにあるものがそれに全部かかわってくるのだというところが、なかなかピンとこないのではないのでしょうか。そうすると、第1番目の都市像である「地域と共に育つ、分権型協働都市」の「協働」が12ページで取られているわけです。「大地と共に育つ、田園型拠点都市」、これは拠点というわけにはいかないから「互惠」としたと思うのです。3番目は「世界と共に育つ、日本海交流都市」の「交流」をとって、4番目の「安心と共に育つ、くらし快適都市」の「快適」では分からないから「安心」にしたと、5番目「市民と共に育つ、教育文化都市」で「教育」をとったということなのだろうけれども、やっぱり5つの都市像に対応しているのだというのを1ページと12ページを見比べなければ分からないというのはもったいない。せっかく出すのであれば1の施策プラン、つまり5つの都市像は欠かせないと、12ページの基本理念のキーワードは、全部これにかかわっているのだというのをもっとストレートに結びつけて表現してもらった方が、これを知らないで12ページだけ読んでみると、上の基本理念の中から5つの観点が出されたと思って、ここには5つの都市像とかかわっていますということの説明していないものだから、そこはちょっと分かりにくいのかなという気がするのです。では、前段の桑原さんのご指摘はまた後で議論しますので、それと併せて後ほどこれを議論したいと思います。それでは森本さん、お願いします。

(森本委員)

皆さんのお話が本質的な中身の部分と、表現の部分と両方されているかと思えます。それで、事務局が作られているグラフにかなり皆さんの批判が先ほどからありまして、これはテクニク的にも改善できる部分があるかと思えます。立体的に表現するのか、平面的に表現するのか、グ

ラフについては、グラフの表現方法を統一することによって、皆さんが理解しやすくなるのかなと。表現されている字句等は別に問題ないような気がするのですが、視覚的に表現が違うのではないかなという気がします。

それから 12 ページですけれども、桑原さんからまちづくりの理念ということでかなり鋭い指摘がされました。私も開港五港都市景観会議というものを日本全国 5 つの港でやっておりまして、新潟でも 2 回ほどやりまして 私も実行委員として参加しております。実は 5 つの港というのは、全国的には新潟も五港の中に入っていたというのはほとんど知られていないという実態があります。開港五港という言葉の中での新潟の位置づけ、ひいては新潟のテーマの中での言葉の開港交流都市という、今までの現実を考えないで、このキャッチフレーズすべてが将来の目標みたいな形ではないのかなと私は思いました。田園とみなとまちが恵みあいというのは、食の需給関係を作るとか、「共に育つ」というのはいわゆる協働のことでしょうし、「人々の英知が集う」もそうでしょうし、「日本海開港交流都市」、すべて現実には今起きていない、できていないことだと理解しているので、これはあくまでも目標としてのキャッチコピーではないかな。

先ほど、話をしなかったのですが、「水の都」という言葉がなじんでいないということも言われました。これは実は、新潟駅に 20 年前に水の都にいがたへようこそ、という看板もあるのですが、これもなじんでいないということで、現実がそうだから、だめというのではなくて、水の都をつくらうという目標を持つことによって、はじめてそれを実現するのかということで、その言葉につきましても厳しい批判は当然だと思いますし、こういう目標を持つてやることも必要なかと思いました。

(小田部会長)

ありがとうございます。これは一番重要なところですので、あとでまた議論させていただくということで、とりあえず、議論を進める上で 5 から 15 について、先ほどの部会意見のところでも 1, 2, 3 という数字を入れたいと思いますので、5 番目のところで、要は新しいタイプの大都市を築いていかなければなりませんというところを、先ほどの事務局の説明で、後段にこのような将来を展望しながら、ということに続ける表現と記載しているので、素案どおりにいきたいという事務局の考え方なのですが、これについてはどうでしょう。事務局案でいいと。これについてはいいですね。

6 番目、これは 12 ページの理念ですが、貢献という考え方を入れたらどうだということで、貢献は全体にかかわっているということで、5 つの観点というのは、先ほど言った 5 つの都市像にかかわってくるので、この辺がごっちゃで、理解できないような形で提示されたことによる混乱もこの中にはあろうかと思えます。委員の発言がみんなごっちゃになってしまっているのです。ここは保留にしますけれども、あとで議論を一括してやります。

(皆川委員)

新しい発言をしたいのですが、文章で事務局には提出してあります。読み上げながら簡単に説明させていただきたいと思います。田園都市の概念は、迫りくる地球環境時代に備えるために、そして都市環境を少しでも良好にするために人口と自然を融合させる美しい都市づくりの創造であると認識しております。都市の自由さと田園の豊かさを有機的に結び融合させることによって、都市の自然性の向上と生態系の健全を図り、より完成度の高い環境先進都市新潟を目指すものと期待しております。しかしながら、策定案には旧都市構造の維持を前提に、都市と田園を分離しその調和を図ると示してあります。何のための田園都市なのか分かりませんし、これからの時代は都市と田園の調和ではなく、都市と田園の融合を目指すべきではないでしょうか。これが大きく言いたいところでありまして、16 ページのこの絵は、都市と田園の調和というのは現在の姿であって、これからどうするのかという姿は調和でなく融合であるという提案でございます。

現状の近隣旧市町村の農村は高齢化が進み、田畑、山林が放置されたままの荒れ地が見えはじめ、農業の後継者問題も深刻化しております。また、政令市全 8 区の農業の多くは都市近郊農業であり、農業を営む若者にとっても時代にあった新しいライフスタイルを求めるのはごく自然であり、昔のままの農村として定着させるには無理があると思われまます。田園も健全で魅力的なランドスケープの創造によって進化させていくという知恵が必要であり、田園都市としての田園人口を増やしていく施策も重要であると思えます。

もう 1 点ですが、土地利用についてです。統一的なルールで抑制するのではなくて、地域のことは地域でという考え方で、各区の事情に合った土地利用を優先させ、分権型社会による各区の役割と、独自性による個性的なまちづくりに託すべきかと思っております。全区を見ますと、2 区と 3 区だけは拠点性を高めるための整備は認めるが、その他の区は何もしないで、農地だけを守りなさいというようなイメージが伝わってきます。そういうことだと、区のビジョンが描けない、夢が持てないとなりますので、土地利用については、誤解を招かないよう、もう少し慎重に表現していただきたいと思えます。

(小田部会長)

これは恐らく、今の都市と田園の調和という 16 ページの素案ですけれども、ここはうちの部会の直接の担当は 1 と 5 なので、恐らく 2 がほかの部会もかかわっていると思えますので、後日の各部会長の話の中で、こういう意見が第 1 部会から出ていますということで説明させていただくことにします。

土地利用で、その辺のところは、各区とのバランスとか、区のいろいろなご意見などをどうやって反映させていくかというのは、これからまた重要に、かなり骨格的な部分になってくるので、最初に笠原委員からご指摘があったように、この議論と平行してパブリックコメントも含め

てやっているものですから、これからも当然議論する時期があるということで、事務局、よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(小田部会長)

では、区のビジョンで恐らくあがってきますので、当然ここで議論をするということになってきますので、その際に大事な留意点ということで、よろしくをお願いします。6番はあとにします。

7番ですが、協働のところで、ボランティアの記載があるが、要するに行政が無償の奉仕を求めているようにとられるのではないですかという指摘が前回ありました。一応、当時のやり取りでも、別にそういうことではないのだけれども、当然、有償ボランティアという考え方を持っているのだけれども、誤解があるのであればということで、事務局としては削除したいということが出てきました。これについては、なくなってしまうのも寂しいのかとも思いますが、その辺はどうですか。

(佐藤委員)

私は、きれいさっぱり削除していただいた方がいいと思います。なくても十分文章として成り立つと思いますので、事務局案でよろしいかと思います。

(小田部会長)

文章としてもなくてもすんなりいいですね。ボランティアを強調して言われるよりは、いらないのではないかとということなのですが、松下委員の立場からはいかがですか。

(松下委員)

私は肩書きがないので、ボランティアということなのですが、一応交通費等はいただいて、有償という形で、持っているものを活かして、ほかの方々も同じだと思いますが、やっているときに、多少なりとも喜びを感じながらやっているものです。これから日本が全体的にこういったボランティアに、団塊の世代の方でもどなたでもよろしいのですが、退職されて、まだまだエネルギーや能力などが余っている方がありまして、昔より肉体的にも精神的にも10数歳若いと言われていきますので、こういったことは全国的な流れとして活発になっていくと思いますので、ここで新潟がこういったことも入れていないのはどうかとなりますので、あえて入れるのではなくて、はじめから入っていたのでしたら、削除というより原案のままもって行って、やはり必要なのではないかと思います。

(小田部会長)

無償、有償という議論で、誤解を受けるから削除というのは唐突かという気もするのです。全体の中でこのボランティアという表現、あるいはボランティアという活動の意義というのは非常

に注目されているわけですから，特に阪神大震災の以降，そういう意味では，ボランティアというのは単なる昔の日本人の感覚とはかなり違った形でできているので，有償，無償の論議ではなくて，この言葉がほかで表現されているかどうか，事務局，いかがですか。ここをとってしまって，他でどこか記載がないのか，どこかに入っているのかということを知りたいと思います。

（森本委員）

私自体が新潟市市民活動支援センターでボランティアの活動をしていまして，言葉の言い方に二つあると思うのですが，ボランティア活動と書いてあるので，市民のボランティア活動ということで，無償という話が出るのですが，これはあっているかどうか分かりませんが，私の理解では，一人の市民がやることを「ボランティア」と表現し，団体などがボランティア活動をするごと，NPOなどが特に，個人と団体として言葉を使い分けておりまして，ですから，「ボランティア」というのを動詞として活動と見るのか，一人の個人としてボランティアと見るのかという言葉が混同していて，それではずした方がいいという話になっているのですが，ボランティアというのも実際に個の市民としては存在するのではずせないのかと。

（小田部会長）

かなり貢献という意味が含まれているし，有償，無償というよりもっと大事な精神というものも入っているので，有償，無償の論議ももちろん大事なのですけれども，むやみやたらにボランティアという言葉を経々しく使ってほしくないというのも，この前の佐藤委員の指摘だったと思います。全体の文中で全くボランティアという言葉がないのか，あるのであれば，やはりそういうことも，今，ボランティアというものを，個人団体は別にしても，大事なものだということがどこに触れられていないと，ここで切ってしまったら，誤解があるものは切れればいいと思うのですけれども，その辺はもう少し検討した方がいいでしょうか。

（事務局）

各論の中には，いろいろなところに福祉あるいは防災，災害時のボランティアというような記載はあります。

（小田部会長）

ボランティアということの意義性の説明があるかどうか。

（事務局）

その辺はもう少し。

（小田部会長）

それがあれば誤解を受けないような形で，その前提がない中で，有償か無償かでという話になってしまいますので，少し違った意味合いの部分が出てきてしまうのではないかと。別に無償奉仕というのが日本の中にあるということは，非常に乱暴な形で日本にはあったけれども，ここ十

数年は全然違うわけですから、言葉の置き換えとしては無償奉仕というよりは、いろいろは貢献とか、自分たちができる自分なりの貢献という意味であつたりと、その辺のところは全体にかかわる表現があればいいのですけれども。その辺は、ここについてどうしようということはどうですか。

(佐藤委員)

結論は今日でなくてもいいと思うのですけれども、なぜこれを出しかというと、総合計画の亀田地区の説明会のときに同じような質問があつて、多分こちらにお集まりの方はけっこうボランティアという言葉を理解している方はいらっしゃると思うのですけれども、一般の方から見たときに誤解されやすいのではないかと。前回話をさせていただいたのですけれども、協働のまちづくりというところは、ボランティア活動ということ一言で表現するよりは、そのあとの、自主的に自発的に自分たちの住んでいるまちを考えて、より良くなるように活動するということだと思いますので、その意味をよく理解せず、我々が使っているボランティアという言葉で表現してしまうと誤解があるのかと思いました。

(小田部会長)

ボランティアという言葉の一つをはめ込むということについては削除すべきだと。ただ、きちんと入れられるのであれば、ただ、入れる場所はここがいいのか、全体のどこがいいのか、そのところを少し、それは付帯意見として私の方で部会長の議論のときに、少なくともここにぼんと入っていることについては削除した方がいいのではないかとということにしておきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。各部会、会長にもその辺についてここで出たご意見を踏まえて話をしたいと思えます。そうさせていただくということで、これについては、そういう趣旨なので削除はいいと。入れるのであればまた復活することもあるということで表現をきちんと、そのようにしておきます。

それでは8番目、協働という言葉ですが、一般市民には聞き慣れない用語もあり、補足しながらの丁寧な文章にしてほしいというご意見がありました。15ページになります。そこで、上の3行に、それぞれの責任を自覚しながら共通の課題に取り組む、自立したまちづくりを目指しますと書いてあるのですが、この自立したまちづくりの前に、協働によるという言葉を一語を入れたということなのです。最初は分からない部分というのもあるかと思うのですが、どうでしょうか。この協働を入れたからといってすぐに分かるというものでもないかもしれませんが。

(森本委員)

協働という言葉がやっと最近出てきて、パソコンでも変換できるようになってきましたね。意識的に使うということでしょうね。

(小田部会長)

しかもこれは、5つの都市像の重要なキーワードの一つになっているので、これについては繰り返し使っていくことによって理解を得ていくということしかないと思います。協働という日本語自体は共同通信の共同とか、いろいろな字が出てくるものだから、パソコンで打つとすぐには出てこないですね。そういう意味では、こなれていないのだけれども、時代のキーワードとしては重要なキーワードだし、今回の政策プランの5つの都市像で重要な言葉として入っているわけですから、これは繰り返し理解してもらっていくという気持ちを込めて、8番の説明を補足すると。不十分かもしれませんが、今後ともということで、これについてはよろしいということで、今の意見を補足して説明します。

次に9番目、区民、NPO等、行政の役割についてきちんと記載する必要があると。その関係図です。先ほど1枚紙をいただきました。これは、この概念図を入れようということですか。

(事務局)

修正案の15ページに協働、地域のことは地域でという概念図がありますけれども、これ自体分かりづらいということで、少し改良を加えようと思っています。こういった中で、本日、お配りしたのも合わせて表記できるかどうか加えて検討したいと思っています。

(小田部会長)

この前、15ページも三角形が分かるようで分からないということと、行政の丸の下には効率化、情報開示、開示というものも提供という言葉に本文は直していますがけれども、区民は自主性と知恵と力。NPO等というのは、NPO、市民団体等という、ここはなおざりにされているような形で、ここはきちんとした図を作してほしいという意見が前回出ましたので、これは改めて作り直すわけですね。そこに、今日お配りいただいた地域の概念についての概念図を加えるかどうかを検討したいということです。いずれにしても、分かりやすく表現してほしいという要望には応えていただくということで、そういう前提付きではここについても事務局案採用ということにしておきます。

10番目は今のものにかかわりますね。地域の概念、これも9と一緒にようです。先ほど言ったような前提で一致ということです。

11番目が、行財政の効率化、これは15ページだったと思うのですが、素案でも15ページですが、先ほどの修正でも15ページを開いていただければ、文中に行財政の効率化とあるが、分権の基礎としての効率化という意味なのが疑問もあるのだがというご意見に対して、事務局は、市民との信頼関係の視点と、持続可能な行政運営の視点で行財政の効率化というものを記載しておりますと。この辺を併せて、表現も分かりやすくなるように修正を試みましたということで、15ページの下に、素案は下から2行目のところで、努めるほか、行財政の効率化や情報の開示など、とあったのですが、ここを、効率的な行財政の運営や情報の提供などをという表現

に変えさせていただきました。ニュアンス的に少しずとんと落ちるようにしてみましたということです。これについてはよろしいでしょうか。

(雲尾委員)

せっかく直していただきましたけれども、読んでみると、縦割り行政の弊害排除に努めるほか、効率的な行財政の運営となりますと、縦割り行政の弊害排除というのは効率的な行財政の運営と同じことですね。他との表現にすると問題があるのではないかと。縦割り行政の弊害排除と効率的な行財政の運営は別なことだということですか。

(事務局)

同じ言葉ですね。ご指摘のとおりです。

(雲尾委員)

ここだけ「努める」という表現が入っていて、ほかは「進める」とかになっているのですけれども、ここだけ「努める」だと、やはり行政を努めるにしているのではないかと。

(森本委員)

縦割り行政の弊害排除というのは実際できるのでしょうか。

それで「努める」ということなのではないでしょうか。

(雲尾委員)

分権の基礎づくりという観点からいうと、「弊害排除と効率的な行財政運営」というのは基礎も基礎なのです。この分権の下の図の中で、機能する分権の基礎といったときにはそういうことではなくて、例えば職員の能力向上とかいうことの方が必要なのではないかと思うのですけれども。職員の能力向上や情報提供という形の方が、分権の基礎としては正しいのではないかと思います。

(小田部会長)

弊害排除に努めるほかというのはどういう表現にしたらいいですか。文言的には。

(雲尾委員)

「弊害排除」と「効率的な行財政」を両方残すかどうかですね。両方残すのであれば文章をつなげないといけないのでしょうし、ただ、これは「部門間の連携を図り」からつながっているわけで、似たような表現をいろんな言葉で言い換えていったから「努める」が出てきてしまったのだと思うのですけれども。

(小田部会長)

連携を図り縦割り行政の弊害排除に努めることはもちろん、とか。

(森本委員)

縦割り行政の弊害を排除するために、部門間の連携を図るというのも、表現としては、排除するために何々をすとした方が分かりやすいかという気がしますけれども。実際にそれが可能な

のかどうか分かりませんが。

(小田部会長)

信頼されるためにこうしたいというのが上にかかってくるから、信頼されるために部門間の縦割り行政の弊害排除に向けて、効率的な行財政の運営とか、そういうかかり方ということですね。これは努力目標ではだめだと、もう少し文言で、要するに、こういうものを排除するために効率的な行財政の運営とか情報の提供を、大新潟市の中でさらに重要だという意味合いだと思うので、もう少し、よりそれがストレートに分かってほしいと。

(笠原委員)

市民としては、縦割り行政の排除は必要な部分ですから、残すためには、努力目標であるにしても、努めて、効率的な行財政の運営ということにしてほしいと思います。

(森本委員)

努めるという言葉は、はっきり言って、やりませんということですよね。

(笠原委員)

努力するということは、やはり姿勢を示してもらわないと。

(森本委員)

縦割り行政の弊害という言葉は残して、努めるという言葉をやめて、弊害排除のために何々をするという表現にしては。

(折笠委員)

縦割り行政の弊害というのは本当に大事なことだと思うのですが、前にテレビで見たことがあるのですが、政令指定都市になったところの、区を作っている区の職員の弊害というテレビを見たことがあったのです。そういうものは危惧がないのでしょうか。

(小田部会長)

それだと全部にかかわってきますね。これは言わずもがなということでもいいと思うのですが、縦割り行政の弊害にしる、いわば当たり前のことをここで述べるのであれば、努めるほかというのは、文章の調子で書いてしまっているという感じを受けるのであれば、これは当然意識してほしいというのはこの部会の皆さんの意見でもあると思うので、努めるほかは検討した方がいいですね。縦割り行政の弊害排除に向けてこういうことをするというものだけでも、その前に、信頼される市役所づくりに向けてという言葉があるので、表現上の問題で少し詰めていただくということで。

(事務局)

この言葉を残しつつ、はまるように検討します。

(小田部会長)

努めるはとってくれということです。1については、そのように検討をさせていただきます。分かりやすく努めるの部分を排除して、あとは残すと。

12については、この前、雲尾委員からご指摘があったもので提供という言葉に、「開示」と「公開」と使える部分もあるようなこともあるようですが、いちいち、そこまで厳密にやらないですんなり普通の言葉で「提供」でどうだということ、事務局もそうしますということなので、これはよろしいですか。

あとはこの前は、文中に男女参画社会の実現というものをに入れてほしいと。先回、いろいろどこに、もちろん重要なことなのですが、全体にかかる意味でどこに入れていいだろうかというような話があったと思うのですが、事務局の15ページのところで表現をしたいということで入ったわけであり。それから素案のところではこの15ページの協働のまちづくりの2行を付け加えたということになります。先回この2行は入ってなかったと。付け加えられた表現が、また男女が互いに尊重し、責任をはたしながら暮らせる男女共同参画社会の実現を目指します。あくまでいろいろな具体的な部分は施策別プランに入ると思うのですが、まず、全体を表す言葉としてご指摘があった笠原さんの方はいかがですか。

(笠原)

結構です。

(小田部会長)

これを受けて施策別プランの方に、いろいろ今の取り組みなんかも紹介しながらやっていってほしいと。これについては1ということです。

(雲尾委員)

よろしいですか。この文章が入って気になり始めたのですが、この新しく入った文章に責任を果たしながらと入っています。そうすると上の3行の中も、それぞれの責任を自覚しながらと入っています。この責任というものが二つ続くと、何か厳しく感じてくるのですが。

(小田部会長)

全体の3行の中の、それぞれの責任を自覚しながら共通の課題に取り組む。ここで言っているからいいじゃないかと。またこれを抜いてしまうとこの文書自体も何か。許容できるダブリかどうか。これを読んで責任感を一層強く迫られているという感じがするかどうか。これはそういうご指摘もありましたよということはお伝えします。少し何回か口の中で言ってみて違和感が残るようであればまた。では、一応その辺を受けて13番についてはそうさせていただきます。

14番のご指摘は、これはこの前もありましたひらがなと漢字でいろいろ表記してあるので、ひらがなで統一いたしますと。

17ページです。産業による活力づくりの真ん中あたりに、交流人口の拡大などを武器にとあ

たのですが、武器という言葉は、あまり表現上よろしくないのではないですかというようなご指摘を受けて、戦略的に活用してという表現にさせていただきます。これは長瀬さんの方からご指摘があったと思うのですがいかがですか。

(長瀬委員)

大丈夫です。

(小田部会長)

では、これについてはよろしいということです。

では15番、これは先ほどの教育のところです。施策別プラン、これは各論の180ページのあたりには教員の資質というものが入っているのですが、やはりそれは全体の基本構想の中には触れるべきではないだろうかということの指摘がありまして、20ページ、当初はなかったのですが、優れた教職員の育成に努めます。先ほど言った国際性というのは抜けてしまったというのは、別の部会の中の指摘を受けて表現を変えている中で、ここの部分が抜けているという意味で入っていますので。これは一応、ここにも入れていただけたということですがけれどもどうでしょう。よろしいですか。

ここに入れることによって、要するに市民が、行政だけではなくて、もう少し具体的に教職員についても教育行政の中でも責任を持ってやるという意味合いを出してほしいという趣旨だと。これについては1ということ。

それでは12ページの理念を残して、次の方に進みたいと思います。ここについて前回のやり取りでこういうような事務局の対応案が出されました。まず、今のうち言っておきたいという方はいらっしゃるかあるいは今、流して欠席の方々の意見を聞いた上でよろしいです。

(笠原委員)

16のところ、これから検討ということなのですが、いわゆる具体的な諮問については、数値目標というふうに書いてありますけれども、県の場合は政策指標になっているのです。政策に対する指標なのか、きちんとした数値目標ということになるのか。現在、検討を行っているということなのですが、例えば県の場合は部ごとの政策指標というものを出しているのですが、今、検討されている具体的なものがありましたらお聞かせ願います。

(小田部会長)

現在、検討している、中身はどの程度までまとまっているのか、今の質問のご趣旨に合わせてお答えいただければと思います。

(事務局)

現在、この各論の方の施策別プランに基づきまして、各部局の方で、今、ご指摘のありました、私ども政策、施策という構造を考えておりますが、その施策ある大きさごとに施策の指標として

の数値目標を出す作業をしております。その施策本来の成果指標あるいは事業で一定のところまでいくといういわゆるアウトプットの指標もありますし、いろいろその辺検討しているのですが、本来、成果指標、こういう施策を打つとこういう状態になりますという施策指標が一番好ましいことはよく分かっているのですが、まだその辺は研究途上の部分もありますので、成果指標的なものも十分取り入れてまいりたいと思っておりますが、実際のところその施策を構成する事業によって、その事業がどういう状態になるかみたいなのところのいわゆる施策指標にはならないアウトプットの的なものもやむを得ないかなというところで、現在そんなところをどの程度お出しできるかを検討しているところでございます。

結果として数値の目標が出るわけですが、考え方とすれば施策指標としてどういう数値を出していくかというところで悩みながら検討しているところであります。

(小田部会長)

これは前の番号でいくと、先ほど基本交渉の 11 番のところでも、ようは行財政の効率化を図りながら、そんなものはどこで見られるのだということで、全体の 23 ページの表でしたでしょうか。この計画期間で平成 19 年、平成 21 年となぜ 8 年なのか、最初の 3 年と 5 年で。このところにいろいろ施策目標と言いますか、ここまではこういうふうにやりたいとか、そういう表現が入ってくれば分かりやすいのではないかという議論もあったと思うのですが、今のところ、何か分かりやすい例というものはあるのですか。こんなことを取ろうと思っているのだけど、なかなか難しい面もあるのだとか。いずれにしてもこれを作ったそのままでは困るわけです。当然、数字で目標をある程度ローリングすることも必要になってきます。当然、それも頭に入っておられると思うのです。

(事務局)

一つの難しさは、その目標に達する過程において、当然経費がかかるわけです。あるいは人的なものも投入するわけですけれども、その辺の全体の財源推計と関わってくることで、財源推計については大まかなものをお示しするというところで、先ほども申し上げたのですが、そういった財源推計の中でその取り組みがどこまでできるかというところ、どこまで精度を高めてやるかということが非常に難しい部分がございますして、その辺どういったレベルで財源推計をして、それに裏打ちされた政策目標を掲げることができるかみたいなのところが少し苦労しているところでございます。なるべく早く一定のある程度のレベルというところでの財源予測あるいはその数値目標を出してまいりたいと思っております。

(笠原委員)

そうすると実施計画の中で表されてくるのでしょうか。

(事務局)

はい、それで実際実施計画の方で、むしろ十分示されると思います。この基本計画ではそういった難しさがありますもので、現在どの程度までお示しできるかというものを内部的に検討しているところでございます。

(小田部会長)

ここの部分で今のところ、目標の設定だけはして、目標と結果と言いますが、予算と実績みたいな関係にあると思うのですが。この実施計画は当然、中に盛り込まなければならないと思うのですが。

(事務局)

県の夢おこしプランの策定過程も、おそらく最初の文言のところは方向性のところを先にやって、指標は大分遅れて、つい最近新聞で示されたと思うのです。今、ご審議していただいているような過程では、県の方もおそらく指標は出していなかったと思います。

(小田部会長)

そうは言っても目標はある以上結果はどうなのだということは当然、8年間でかぎられた期間の計画でもありますし、3年、5年と区切っている。来年政令指定都市になって1年間見た上で、また見直しをするということですから、当然、修正はいろいろあると思いますけれども、分かりやすく目標を立てた以上は結果もどこで示すか、その示すときの指標に何をを使うかが今、少し頭が痛いのですという話をしているのだらうと思うので、いずれにしてもそれを示さないと実施計画になりませんので、今後、その辺が出てきて議論できる場がありましたら、したいということにさせていただきます。

そういう前提の中で他ありますか。

(眞谷委員)

細かい話なのですが、20番のところの水の都と呼ばれている、出てくると唐突だということで削除するということだったのですが、先ほどのボランティアと同じなのですが、そういうご意見があったから削除するということは少しもったいないと。私は新潟に生まれ育った人間なので、やはりそういう意識は非常にあるのです。今、市の歴史博物館という新潟の舟運というものをやっていますけれども、河川蒸気というお菓子もあるくらい蒸気船が中之口川とか新井郷川とかほとんど旧新潟市と今度、合併してできたほとんどの地域とは舟で結ばれていたのです。ですから本当に水の都というのは旧新潟市だけの話ではなくて、今回、合併したほとんどすべての市町村に関わる歴史的な経緯があるわけです。例えば白根なんかは未だに鉄道はないですけども、昔は舟では結ばれていたのです。そういう歴史的経緯がありますので、水の都と呼ばれるようにと書くと、誰が呼ぶんだというような話になるので、本当に全国で水の都新潟と呼ばれているのかと言われると杜の都仙台は定着していますけれども、水の都新潟は定着してませんので。

(笠原委員)

歌にもあるのです。水の新潟八千八川という。新潟の歌の中に歌われているから。私は違和感がないのです。

(眞谷委員)

これは削除することはもったいないと思うので、水の都と呼ばれるようにということが唐突だということであれば、もう少し表現を変えるなりして、もし呼んでもらいたい、定着させたいという思いで表現してほしいと。ただ削除することはもったいないという。それと同じ意味合いのことは説明されてはいるのですが。

(雲尾委員)

前回、私もこれは発言しましたがけれども、発言した趣旨を議事録でも確認しましたところ、要するに水の都と呼ばれたエリアというのは、この文章で言うと信濃川のところまでは水の都ですが、そこから先は水の都という表現の中には含まれないので、できるなら文章を切るなり変えた方がいいのではないかという意見を言ったのですが、取るだけで終わってしまいました。ですから水の都と言われた新潟市のエリアに、合併によって福島潟等も加わったというような表現とかあるいはもう少しエリアから広げてみると、こんなふうに水のネットワークが広がっているというような表現にした方がどちらかと言うといいのではないかと思います。

(長瀬委員)

この水の都は唐突だと発言したのは私ですがけれども、水の都を全面に出したい意思もあるというお話しでしたので、私は削除までは考えておりませんで、その水の都を何らかのかたちで説明していただければ唐突ではないと思います。

(小田部会長)

そうですね。大きな信濃川、阿賀野川の二大河川抱えて、それで新潟水運というもので、私は新潟ではないのでよく分からないのですが、堀とか八千とかということを含めて、今も残っている。それは分かるのでそういうところからさらにまた、福島潟であるとか、そういうものも加わって、より一層水と緑のネットワークをという表現をしたかったのだと思うのです。

(事務局)

確かにここでは水の都を削除するのですが、水の都という言葉を経済計画から削除する気はなかったのです。少し言葉が足りなくてすみません。皆さんおっしゃるように水の都というイメージは旧の新潟市の中心部に堀が縦横にめぐらされたときのイメージで、そのイメージは大切にしますし、堀の復元なんかも跡で出てきますから、そういった部分には水の都というワードを的確に出そうと思っています。ここは合併新市全体なので、今各委員の皆さんがおっしゃったような表記の仕方も工夫すればできるかなという思いがしていますし、もう一つは四季映える水辺の

まち新潟という言葉新潟市の景観基本計画の初動期使っていて、現在も使っているかもしれませんが、水辺の全体を表すのであったら、むしろ水辺の町みたいなものも一つ考えられますし、その辺は少し整理をさせていただきたいと思います。いずれにしても水の都は総合計画は削除しない方針です。

(真谷委員)

定着させたいですね。杜の都みたいに。

(小田部会長)

分かりました。ここではそういう策であるけれども、全体の中で重要なキーワードとして、新潟を表現するものとしては入っているということで。

他にご意見どうでしょう。

(佐藤委員)

今までと違う観点でよろしいでしょうか。

(小田部会長)

どうぞ。

(佐藤委員)

我々が担当する分権型協働都市というところの15ページで、全体の流れというところで、読み直していくと気になるのですが、この15ページにかかる大前提として、潮流のときに6ページの下2つ目、自立した協働の時代へというところなのですが、その下から3行目、自立した社会を築くためには最終的に協働のまちづくりを進めていくことが必要です。という流れになっているわけです。私はそちらの方が読み込みやすく、新潟市は合併して凄く大きくなったのですが、その弊害として一つの本庁だけでは地域のことが考えられないので、やはり地域のことは地域のことで解決していくべきだろうというところが、多分自立した地域づくりということだと思います。自立した地域づくりというところを考えると、地域のことは地域でということなのですが、やはり地域のことを一番考えられるのは、そこに住んでいる人たちだということで、その地域に住んでいる人たちと行政が手を取り合って、協働でまちをつくっていきましょうという流れなのかと思うのですが、15ページは、これはこだわることではないのですが、協働のまちづくりを先に入れて、そのあとに自立した地域づくりになっているのですが、これはあえて序列考えずに並列でおいたのか。もしくは何かしらの考えの下でなのかを含めて考え方を聞かせていただけますか。

(小田部会長)

6ページの真ん中の2のタイトルは、自立と協働の時代へです。これは自立を先に出して協働と。一方で15ページを見ると協働のまちづくりが先ですし、ようは頭の中にぼんと理解しやす

いかどうかという話しなので。

(笠原委員)

私もそう思います。というのは協働というのはそれぞれ対等な関係でなければ協働というものは推進されていかないと思うのです。そうした意味ではまず、自立があって、地域のことは地域でという自立があって、その次に協働のまちづくりというふうにしてほしいので、これは反対にして自立した地域づくりが最初で、次に協働のまちづくりと、私もそう思います。

(小田部会長)

この施策別プランだとか、いろいろな整合性があるのだらうと思いますが、それはいかがですか。

(事務局)

まず、協働ですけれども、これについてはご案内のように地位限定ではなく、地域を超えて行われる協働というものもかなりあるということがございまして、まず取り組みの一番手法といたしますか、仕組みといたしますか、そういった全般的な意味の中での市民と行政の協働というものから触れておいて、そしてその中で地域のまちづくりといったものに移っていくという順番でこういう書き方にさせていただいております。

(小田部会長)

それが15ページで、6ページは後先矛盾しないのですか。

(雲尾委員)

15ページにある協働による自立というのは違和感があるのです。

(佐藤委員)

すみません、もう少しいうと、協働による自立とまちづくりは一つにまとめた方が分かりやすくなるのかとあっていて、どちらも地域の課題を解決するためということと同じようなことをいいたいのですが、多分、無理矢理分けたような感じを受けているのですが。どうしたらいいということではないのですが、同じようなことを解決するための方策として、協働というものと自立した地域づくりというものを出しているのです。ある程度二つに分ける必要があるのかどうか。

(小田部会長)

自立したまちづくりがこれから大事になります。そのためには協働で進めていくという必要性が高まりますよという方がすんなりくる気もしないでもないのです。その辺を少し文言と言いますか、全体にかかってくると思うので、少し変えるだけあるいは前後を変えるだけで分かりやすくなるのであれば、その辺、表現で少し考えてみてくださいか。

(事務局)

少し検討します。

(桑原委員)

少し細かい話で申し訳ないのですが、35 ページの食と花のにいがたの魅力を高めるところのブロックの真ん中あたりに、農業の多面的な機能が発揮できるとありますけれども、これは前回のときにもたしか議論があったと思うのですが、農業の多面的な機能というものは、農業というのはもともと食料を生産するわけですが、食料の生産の他に、例えば農地は水を溜めて防災のために役に立つ。それから田園地帯の景観というものは我々にやすらぎを与えてくれる、景観形成が。そういったものが農業の多面的な機能のわけで、これは修飾語がおかしいのです。農業の多面的な機能が発揮できる農産物の直売所、多面的な機能が発揮できる観光農園。多面的な機能が発揮できる農家レストラン。ここにかかっているということはおかしいので、これは言わずもがなですからカットした方がいいでしょうと思います。

ついでに前に戻って申し訳ないのですが、16 ページ、下から 2 段落目に「農業の魅力づくり」というものがあります。農業の魅力づくりの中のブロックの下から 3 行目で、地産地消、地産外商とありますけれども、この地産外商というものはあるのでしょうか。外に商うということはあるのでしょうか。それとも外に消費するのミスプリントなののでしょうか。これはよく分からないので、教えていただきたい。

それから日本一の大農業都市と目指しますとなっています。これは今でも多分、政令指定都市の中では新潟市が一番の農産品の出荷額を誇っていると思うのです。目指しますということはそうではないと。これからまださらに、まだ上にいるやつがいるから、我々はいろいろな施策をうって一番上にいくのだということを行っているわけですが、もし今でも日本一だとするとこの表現はおかしいのではないかとということで、細かいことですが三つ申し上げました。

(事務局)

まず 35 ページですが、多面的機能は当初、素案を作成しているときは、この多面的機能のうち景観ですとか環境というところをグリーンツーリズムにかけるという意味でこの文書を作ったのですが、確かにご指摘のとおり少し分かりづらいので、ここではあえて多面的機能を入れなくても、言いたいことは交流のための施設やグリーンツーリズムということで、それは他の部会でも近いようなご意見もありまして、修正をしようと思っております。多面的なものは削除しようと思っております。

(小田部会長)

これを言ってしまうとかなり農業あるいは農業が持っている根本的ないろいろな役割に触れないと、先ほどのお話のように国道の保全というようなものが抜けてしまったりだと少しおかしくなってしまうので、むしろこれは交流を表したい表現だったわけですね。であればここはあえていらぬ。とった方がすっきりするかなと。

(事務局)

それから地産外商でございますが、商業の商、ビジネスという意味でここでは使っています。外に向けて売り込んでいくという意味を持った地産外商で他のところで地産外消、消費するという消を使っているところも確かにあるのですが、うちの新市農業構想というものを昨年、策定いたしましたして、それとの整合性をとってございます。

それと日本一の農業都市を目指してはご指摘のとおりので、現在も日本一の農業都市。それもどの指標をもって日本一と言うかということで、農地面積あるいは農業生産額については日本一なので、確かに言われるとおり現在も農業、日本一の大農業都市と言えますので、その辺工夫してまいりたいと思います。

(小田部会長)

この「地産地消・地産外商」とありますから、地産地消の方はみんなすんなり入ったけれども、地産外商というふうに入れているところが、言葉としてどうですか。

(笠原委員)

基本的には消化の消を使っていますけれども。ここでの外商の商も。

(小田部会長)

地元でとれたものを地元で使う、あるいは外にも食べてもらうという意味だと、外に食べてもらうのは商いだといわれれば商いだけでも。

(佐藤委員)

今の地産外商の単語の点なのですけれども、ずいぶん使われている単語であるということ、間違いではない単語だということが大前提で、その上で、やはりこの農業の魅力作りという項目の中で、やはりこの新潟市として積極的に外にPRして売っていくのだという姿勢の表れだとすると、単純な消費の消よりも商いの方があっているのかなと私は思います。

(小田部会長)

逆に言うと、これはようするに「・」で結ばないで、今佐藤委員言うように、積極的に、産業的な部分ですよね。農業は生産だけではなくて、生産したものをその土地の中で食べていく、循環していくというだけではなくて、新潟の生産物を産業としても外に打って出ていくのだという言葉を例えば商いという言葉に込めているというのであれば、「・」で表現しない方がいいような気がします。今佐藤委員おっしゃるように、この言葉自体は聞かないわけではないのだけれども、こういう使い方というのは乱暴になってしまうかなという気もしないでもない。

(雲尾委員)

この場合の外というのは、新潟市外ということですよ。

(事務局)

それもありますが、広く海外にも。

(小田部会長)

それも含んでいるのですか。そうするとやはり「・」で入れるのは無理があると。そこは少し意が伝わらないのであれば、そこは意が伝わるように変えても全然おかしくないで。

(雲尾委員)

都市と農村の交流という場合の農村というのは、新潟市内の農業地で、都市というのは新潟市の都市部だけではなくて全国の都市とかということなのですよ。

特にそこは農村という表現がいいのかどうかですね。

(小田部会長)

上の図でいえば都市と田園という言葉を使っておられるわけですよ。その田園のところは、図の方は、丸い図の方は地産地消・食の提供とあるじゃないですか。これが食の提供というのを、要するに自分の消費地だけではなくて、ほかにも提供という意味と、外商の商いでやれば当然農業の産業育成ということになる。上の図は食の提供とあって下にくると地産外商になるという、この辺の矛盾はあるかもしれないので、少し表の方と表現をあわせることも必要かなという気がしますので、先ほどの桑原委員のご指摘を、表とも見比べながら整合性を持ってほしいと思います。その点はよろしいでしょうか。ほかにご意見、よろしいですか。

(薄田委員)

前回欠席しているもので、ずいぶん私と同じような考え方のところがあったのですが、他部会の方ではやっているのかもしれませんが、37ページのところで、区の分け方のところで、7区が入っていないので、他の部会のところでありましたけれども、これは絶対に入れなければならないことだと思います。

それから、隣の36ページのまちのかたち、本市を形作るイメージを以下に示しますとあります。この図、実に不適當だと思います。これを見ると、豊栄地区と新津地区が結ばれているけれども、では亀田地区とは全然関係ないのかと。この黄色で連携軸とありますけれども、どういうことを説明しているのかが非常に分かりづらいと。それからその次のページにも、また図が38ページにもありますけれども、この新潟市の都市構造という線に対しても、非常に理解しにくい図になっているので、本当に一体感を持たせるための説明の図であるとしたら、これは不適當ではないかと。結ばれている線だけが強調されて、結ばれない線はいいのかというような感じに、見る側にとってはそういうことができるような図になってしまうので、本当に新潟市が一体となる形をしっかりと示した図にしてほしいと思いました。

(小田部会長)

そうですね。これはこの前もだいぶ議論があった所です。いかがでしょう、また補足があれば。

(事務局)

これにつきましては、図面を分かりやすいように改良してまいりたいと思います。

ただ、例えば 38 ページの図面で、委員おっしゃるとおりこれ以外にも、これは4つの連携軸と2つの地域拠点連携軸という主要なものだけを表記しておりまして、確かに委員おっしゃるとおりこのほかにも連携軸はあります。ただ、ここは都市構造の大きなところをざっくり表したもので、主要な所だけを表したのですが、そのへんも参考にしまして、また図面を見やすくしてまいりたいと思っております。

(小田部会長)

特に、新潟市の全体で目指しているのは、本来区との連携を非常に強調している考え方の割に本庁と結びついているというあたりが矛盾しているという感覚なのかもしれないです。この前も議論になって、笠原委員でしたか、仙台市などは逆にいえば本庁を中心にしたような図を描いていますけれども、新潟の場合は全体をうたっているのは、メインステージは区であるとうたっているわけだから、そうすると私も全部入れればこんなものは要らないなと思うくらいになってしまうので、メインステージは各区だよと断っているわけだから、何も中心はこの旧市街地だよというのはあまり意味がないのではないかと。そういう表し方をするのは行政の組織図、例えば本庁があって区役所、支部の関係はこうだというのであればまだ分かるのだけれども、住民の立場だとあまりぴんとこない図かもしれません。その辺、立場によって、行政の立場で表すのと、住民にとってはあまりここに住んでいる人が、新津の人が新津を經由して本庁を思うとは思っていないわけだから、別に白根の方を思ってもいいわけだし、そういう気もします。少しそこのところだけ、行政の組織の関係図と、住民が連携していこうと思うときの関係図というのは少し離れるのかなという気がしないでもないのですけれども。もしそういうことであれば、そういう図ですよと断ればいいだけの話だということで、その辺は伝え方だと思うので。

(雲尾委員)

38 ページの図を簡略にすると 36 ページになるような気がして、二つ載せる意味があまりないんじゃないかと思うのですが。

(小田部会長)

これを見ると、完全にあれですよ。やはり本庁、都心があってというような、それを今度は軸という言葉を使って、先ほど言ったその他の拠点というのは機能拠点としていますけれども、それをもう少し詳しく入れてみた。ここのところは今の意見を踏まえて、出すなら出すでそういうような標題だとか断ればいいだけの話なのです。

あと、7区が抜けているというのはいかがなものか。

(事務局)

この図面を作成した趣旨なのですが、地域拠点とはなんぞやというところからなのでしょうけれども、合併地域の中心地、ここでいうと 38 ページの図面ですが、西の方から、区役所ができます巻と白根と新津と亀田と豊栄というのが地域拠点になっています。それで、こちらの都市の成り立ちといいますか、今まで歴史上、あるいはこれからも見たときに、その周辺の中心地として都市が、あるいはまちが生成されて、これからも区役所が置かれて区の中心として拠点としてまちづくりを進めていくということを表しています。

それで、実際に 7 区を見たときに、確かに市役所は坂井輪に置かれますので、坂井輪のところに丸をつけるという一つの考えはありますけれども、その 7 区のまちの成り立ちを見ると、内野という拠点があって、坂井輪と青山、小針というのは旧の集落があったわけです。それが昭和 30 年代から 40 年代の新潟市の都市の拡大によって 116 号線を中心に西に市街地が連たんをしてきたというところで、ほかの周辺近隣地域の地域拠点というものと、坂井輪に区役所が置かれますから、一つの仮定をすると坂井輪のところに丸をつけるというのも妥当なのですが、その辺が少し引っかかりがありまして、幾分新潟市の郊外の市街地の広がり方、いわゆる連たんをしているのです、新潟市の都心から周辺市街地、さらに 7 区、2 区の市街地というのは連たんして発展してきたというものと、ほかの、西蒲原の巻あるいは白根と成り立ちが違うというところを考えると、むしろそういったことで、7 区は 116 号線を中心に内野まで含めて生活拠点なのだということ表現したのですが、確かに各委員おっしゃるように、これからの 8 年間のまちづくりをする際に、区に地域拠点がいないのはおかしいじゃないかというのももっともな話でございますので、その辺各区ビジョンの素案作成課程の中でも確かにそんな話をこれから、むしろ来年具体的なまちづくりをする中でどうしていけばいいのかなと当初は思ったのですが、いろいろな意見がある中で少し検討させていただきたいと思います。

あと、2 区も実は拠点がございまして、区役所が現在中地区事務所、一番北側に区役所が答申されております。区役所の位置を地域拠点にすると、山の下の方に 2 区の地域拠点が設定されるわけでございます。そのようなことも少し勘案しながら。

(小田部会長)

図もさることながら、37 ページの文字の中に 7 という文字がないのです。そこが大事なのです。

(桑原委員)

それは 3 番目に入れればいいのかではないですか。

(折笠委員)

2 区も入っているのに。

(桑原委員)

3 区と 2 区と 7 区の一部の区域を都心周辺部と位置づけますとすればいいのではないですか。

同じでしょう，2区と7区は。どっちみち本当の中心部ではないのですね。

（小田部会長）

どこに位置づけられてもいいのだけれども，7は入れてほしいという。私はどこに住んでいるのだみたいな，位置づけのないまちになってしまいますね。

（宮川委員）

小針で7区，この間の説明会に私も行ったのですが，それで，近所の人に何人か，せっかくだから聞いてくれないかということをやっているのので，皆さんの意見があったら聞かせてくれないかということで，何人かお誘いをして聞きに行きました。後日感想を聞いたら，私は小針小学校のすぐ近くの町内なのですが，この地区として，政令指定都市になってメリットはほとんど感じないと。今非常に環境がいいというのです。小学校も中学校も病院も近くにあるし，バスの便も非常にいいと。区役所が出来ても従来の市役所に行った方が近いというのです。だから，そういう面でやはり気分が乗らないで，そういうものかというようなことだったのです。それはいい面なのでしょうけれども，拠点都市の拠点をどうするかということに関して皆さん悩むのもっともな気がします。関屋分水に近い人たちと赤塚の向こうの人たちでは意識がものすごく違うと思うのです。だから，どのように地域を位置づけるかということになると，なかなか難しいのだなと思います。ただ，これに関して，7区だけ数字が出ないというのは悪いでしょうから，何とか工夫をして，7区はここだよというものをに入れてほしいという気がします。

（小田部会長）

3区と2区と一緒にでもいいですから，7で入れていってもらいたいと。

あとは，皆さんがおっしゃった，これから一番重要な部分で，区のビジョンの中で，区の中でもいろいろな温度差というものが，これから一番大変な作業になってくると思います。37ページのところについては，いくら何でも外している理由はまったく見あたらないということなので，7を入れてほしいと。

では，一応16から21について，右側の部会意見ということで集約したいと思います。16番の，先ほどの数字目標云々については今後の課題ということ意識してもらおうということで1でよろしいですか。

2番目，これは前の指摘で，23ページにもう少し，なぜ8年なのか，なぜ3年と5年なのか，3年のうちなぜ平成19年に1回見直すのか，やはり少し書いてほしいということで，図の脇に説明があれば分かりやすいだろうと。これも異論がないと思いますので，分かりやすく記載すると。

あと，18番目，人口増については，県内人口の奪い合いになってはいけなないと。県外からの人口呼び込みによる均衡ある発展を目指す必要がある。これについては，この前も，要するに新潟

県の中で新潟市だけ大きくなれば良いというのはむしろ逆行しているのではないかと、分権型云々と。それに対して、そうではなくて、人口の増加については、逆に今までの人口流出ということに歯止めをかけて、むしろ定着してもらおう。そして若い人たちにまたこちらに戻ってきてもらうというような意味で、何も新潟市だけが大きくなるのではないのですというあたりをこの前も述べておりました。そういうことをご理解いただきたいということなのですけれども、そのところは、雲尾委員、どうですか。表現はどこかに入れられるなら入れた方がよいのではないかと。

(雲尾委員)

そうなのですけれども、もう一つ言うと、いわゆるUターンといいますが、教育で、大学や専門学校を増やしてあまり県外に出ていかないようにするというのも一つの考え方なのです。確かに、高校生が1人、県外の大学に進学して、新潟県の県民所得が毎年200万円送られるのはいかなものかという話はあるのですけれども、やはりずっと新潟で育った人間ばかりになってしまうというのもよくないのです。私のところの大学でも、だいたい半分くらいは全国から来ていますので、やはりそういう全国から来た人がいる方がおもしろいですし、それぞれ成長します。そして全国から来た人間が新潟はいいまちだということで残ってくれるというのが一番いいと思います。新潟の人間はどちらかというに出て行ってもらって、全国を見てもらって帰ってくるというのが私としてはいいと思っています。それは、同じ所にずっといると、そのまちはいいまちかどうかという基準ができにくいからです。よそを見ることによって、よそに比べていいまちだなと思うし、よそを見てよそがよければ、新潟に帰ってきたときに新潟をもっとよくしようという気持ちになる。そういう意味では、このご説明で流出防止とUターンだけではなくて、来た人をとどめるというようなことを考えの中に一つ入れてもらえればと思います。

(小田部会長)

分権型ということで、市としては全面に表現したいのだろうということは分かりますので。

今、アメリカの学者ですが、足の投票という言葉をよく言いますね。やはり住みやすい所へどんどん行ってしまうと。魅力のない町は衰退するという。住民が移動することによって投票しているというような話が。それはではよろしいということ。

19番目で、これはこの前も、農家レストランということで、いろいろうたっているだけで、もう少し農業の足下をきちんとした部分、これは負の部分という表現をしましたがけれども、やはりきちんとやった方がよいじゃないかと。ようするに、今やろうとしてもできないんじゃないかということも含めて。先ほどの議論の中で、桑原委員の方からもおっしゃっていた、多面的機能というものを削除したりというところ。これはこの前も施策別プランの方でそういういわゆる耕作地放棄だとか、都市部で非常に深刻になっている問題であるとか、それは言わずもがなの後継者

不足、あるいは都市近郊農村の問題。これは施策別の中で網羅していこうと。あくまで基本計画のところでは目標という形で述べたということをご理解していただきたいというのが事務局の案でございます。これでよろしいですか。

では 20 番目で、この水の都。これは先ほどの議論で含まれています。

21 番目、その他拠点というもの、先ほど説明していただいたように、機能別拠点というように修正をして、あとは医療については 38 ページの図が何かでいろいろ検討したいということがあります。これはよろしいですか。

では、基本構想総論 16 から 21 については、一応部会の意見としては素案通りと。

その他、二つ残っています。この二つだけ、もしご意見があれば。これは先回欠席の方にご説明いたしますけれども、34 ページのところ、要するに情報、交通網の整備というのはもちろん重要なだけけれども、これからのことを考えると、情報網の充実というのも非常に重要なのではないかと。それをどこかで表現できないかと。それで、先回、どこで表現したらいいのかということで、事務局としては、今日、3 行を追加していただいたということとあります。34 ページの

のところに、赤字であります通信というものを入れたということと、3 行赤字の部分が追加になったと。通信技術等の動向を注視しながら通信事業者による高速インターネット接続サービスの全市域への早期提供を促進し、均等な情報ネットワークの形成を図ると。要するに、通信技術の発展に伴う情報網の整備というのは目配りをしますよということをここで述べさせていただくと。これはよろしいですか。

(雲尾委員)

多分各論の方に盛り込むことになるとは思いますけれども、この話だと、要するに各家庭の話になってくるのですが、今度公共施設の予約システムが始まりますように、結局、各端末が少ない。クロスパルには個人学習室やパソコンがあつたりして、大盛況なわけですが。各地域の公共施設の中にもそういう一般市民が使えるようなパソコンや端末というものを増やしていくというのがこの指摘の中にはいると思うのですけれども、その文言をここに直接入れるかどうかは別として、その視点がこの中には抜けているので、各論に入れてもらってもいいと思います。

(小田部会長)

そうですね。この前の議論のときにも、いわゆる学校教育の場であるとかいろいろなところがあるので、事務局としてもどこに入れようかということで、全部各論に入れようかとかいろいろ考えた末、ここでとりあえず入れると。目配りしていますということを入れておいて、雲尾委員おっしゃったようにいろいろなところで反映させていくと。いける土台をここにに入れてもらったということでもいいかなと思っております。

(笠原委員)

通信のネットワーク，いわゆる情報インフラの整備だと思うのですけれども，その視点からすると，均等な情報ネットワークの形成を図りますというところが，いわゆる市民の安心・安全な日常生活に欠かせないというためにその均等な情報ネットワークの形成を図るのだと私は思うのですけれども，これだと何のための均等な情報ネットワークの形成なのかということが少し不明なのですが。

（小田部会長）

これも，この前のときも学校だとかいろいろなところに入ってしまうということなのかもしれないのです。これを均等なと入れた意味というのは何かありますか。

（事務局）

交通もそうですけれども，地域格差のないインフラ整備，情報基盤を整備していくということでございます。

（小田部会長）

なるほど。要するに，等しくみんな使えるようなネットワークの形成をという意味合いだと。

（眞谷委員）

この情報云々というのは前回私も発言させていただいたのですが，実は私の子供が通っている中学校，私は旧新潟市の外れ，本当に亀田の隣と説明しないと理解してもらえないような旧新潟市の外れの中学校で，最近やっと，しかしまだ中学校のところには光回線が来ていなかったと思うのです。その中学校区でも光回線が使える地域と使えない地域が混在しているような状況で，うちの子供が1年生のときだったと思うのですけれども，授業でインターネットを使って検索しましょうという授業参観だったんですが，とうとうその授業時間中に立ち上がらなかったと。結局，授業が成り立たなかったのですね。そういう機会均等ができないというのは，本当に中心部の小中学校だと一人に1台ずつコンピュータを置いてインターネットに繋いでもやれるのが，一人1台どころか教室に1台あっても，場合によっては授業中に間に合わない。そういう意味で，交通の連携だけでいいのかと，情報の方もそういう地域格差があっては困るのではないかと。ということでこの間発言させていただいたので，この均等なというのはそういう意味では非常に重要な言葉を入れていただいたなと思います。

（小田部会長）

笠原委員の指摘は，やはりここに何のためにそういう情報インフラをするのかということも入れた方がいいという意見ですね。安全・安心な暮らし，あるいは要するに行政情報を速やかに市民が等しく使えるようにとか，そういうことが盛り込めれば。何のためにやるのかというところが入れればいいと思います。それで，均等なというのは要するに等しく目指すという意味なので全然問題ないと。それを少し笠原委員の意見を反映できるように，少し文言を検討してもらおうとい

う付帯意見をつけて、1ということでは挙げさせていただきます。

ということで、一つだけ残しました。12ページのこの基本理念のところ、非常に新潟市としても基本理念として出しているわけですから、事務局といいますか、これは市長の姿勢にもつながるような話になってくる、一番根幹のところなので。ただ、最初に言った5つの主要な観点については5つの都市像との関係をもう少しきちんとしてほしいという要望は出しました。ただ、もう一方で残したのは、基本理念のこの表現が、意図して伝わってくる、もう少し工夫ができないだろうかというのがこの前の意見だったと思います。これを事務局の方から、どうでしょうか。

(事務局)

その辺のご意見を踏まえて、まだ実は本日変更案は用意してございません。また今日のご審議を踏まえて、あるいはすでに終わりましたほかの部会の意見も踏まえながら修正案は検討してまいりたいと思います。

この文章自体、この5つのキーワード、主要な観点に繋ぐような文章にしていきたいと思っています。そして、それが都市像になるよというところを最後のつながりを加えればいいのかという気がしています。

あと、問題は、この二つのキャッチコピーの是非だと思うのですが、多少分かりづらいところがあるというご指摘はいただいているところで、これについても部分修正は可能かなという気がしています。ただ、ここにその二つの基本理念を掲げた、確かに詳細な説明がないので、少し唐突感があるのは否めません。

前回はあるいは少しお話ししたのかもしれませんが、もう一回その心をご紹介したいと思います。まず、田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまちというところで、まず1本目でございますが、この中のキーワード、一番この中で基本になるのは共に育つまちというところでございます。これは昨年出しました合併マニフェストにも共に育つまちというところがキーワードになって展開されております。それで、田園とみなとまちというワードでございますけれども、新潟の合併地域を象徴して田園部とみなとまち、旧新潟という二つの地域が都市と農村と言い換えることも可能かと思いますが、その都市と農村が恵みあうと。互いに補完をしあって助け合っ一つのみちをつくる。その両地域というか各地域が共に育っていくという流れが一つございます。あと、共に育つまちというところにはいろいろな意味がありまして、市民が共に育っていくという基本的な概念もございますし、あるいは周辺の、先ほど県と市の関わり合いがありました。が、県内の周辺の地域と共に育っていかなければなりませんし、はたまた世界と共に育っていかなければならないといういろいろな意味を込めて共に育つまちと。そういう意味で、ここで句読点を。田園とみなとまち、旧新潟と合併地域だけが共に育つという意味ではなくて、句読点で区

切って、諸々の意味で共に育つまちということを表現したかったのですが、確かにこれだけ見てもなかなか伝わらないところもあるのかなという気がしております。

それと、下段の人々の英知が集う日本海開港交流都市でございますが、その人々の英知が集うという意味合いですけれども、まず新潟市民の英知が集う、新潟市民がいろいろ工夫をして考えて、自ら市民主体のまちづくりを進めていくという意味が一つございます。もう一つは、新潟市民のみならず、広く外の方も新潟に集まってきて、いろいろな情報が集結していくと。そして都市がまた育って、市民もまた感化されて育っていくというような意味合いもここには込められております。

日本海開港交流都市ですが、ここは多分にキャッチコピー風な、あるいは都市のアイデンティティを示しているところがございますが、全国にこれをご紹介しますときに、新潟は日本海の中核拠点都市だよと。本州日本海側初の政令指定都市だよと、あるいは日本海を挟んで対岸とのいろいろな交流という含みを持たせて、その地域性というところで日本海を持ってきました。開港、いろいろご議論されている開港ですが、安政年間に指定され、明治元年に開港した新潟、その新潟の一つのまちの象徴、歴史というものをここに出しながらも、今後の話、確かにまだ開港五都市の中では新潟市はあまりそういうイメージのないまちなのではないかというご意見も多々出ておりますが、むしろこれからこういう開港五都市であったその歴史を踏まえて、広く都市を開いていくという、港というところに都市という、新潟市というところを訴えれば、新潟のまちを広く世界に、あるいは国内に開いていくというような意味も重ね合わせて、新潟市の歴史的事実である開港という意味と、今後これからもまちを開いていくというこれからの目標という意味の二つを掛け合わせております。交流につきましては、これから特に交流を図って新潟市のまちを育てていく必要があるという諸々の意味の交流ということで、日本海開港交流都市という少し長いフレーズになったのですが、下段の方はそういった意味で基本理念といたしました。本当の意味の根本的なまちづくりの理念とやや新潟の将来の姿もキャッチコピー風にして掛け合わせたような理念の作り方に今回はしております。

ちなみに、合併建設計画も二つの理念がありまして、これも使うキーワードは違うのですが、一つは交流拠点のイメージをという理念と、もう一つは合併を意識しまして、その高次都市機能と豊かな自然環境が調和する、共存するという理念の二本立てに合併建設計画もしております。

以上でございます。

(小田部会長)

あれですね、練れるような言葉があるのかということと、やはり今のようなことを説明した上でこういうものに持ってくるというやり方と、そこがないと、先ほどからいろいろなキーワードとして、みなとまちというのもキーワードだ、いや水辺のまちもそうなのだ、水の都にもした

いのだ、田園と都市を調和・融合させたいのだと、いや日本海側の拠点になりたいのだと。そうはいっても、開港という言葉がどこにも出てこなかったのが、突然ここでその先人の精神をここで大事にしたいのだと。どうしてもこれは入れたいのであれば、やはり説明をきちんとしてやらないとキーワードがありすぎて。

先ほどの説明を聞いていると、要するに新潟市合併の理念をまずうたって、田園と都市、そして恵みあいながら一緒にやっっていこうというのが一つのこれからの目標と。その大合併、新潟市合併の理念を実現していくために、そういった人々、今の市民、ほかの市民、そういう人たちの英知もここに集ってもらって、そして交流というものを大事にしながらやっていきたいと。その交流というのは、実は先人の開港都市という進取の精神を引き継いでいって、是非これを新潟市のアイデンティティに確立していきたいんだと。説明を聞くと分かるのだけれども。

(松下委員)

この日本海開港交流都市は多分にサミット開催を意識していまして、これをやはり誘致したいということから入ったのではないかという気がするのですが、そのことをきっかけにして売り出すということなので、難しいけれども、多分サミットを意識しているということで。ただ、それが終わってしまったらこのことを理念にやっていくのはどうかなと、少し心配なのですが。

(事務局)

サミットを意識してこれをやったわけではなくて、たまたまそれと同時で、こういうことだったからサミットも手を挙げることができたということで、決してここではサミットは一時の出来事といったらおしまいかもしれませんが。

(松下委員)

それをつなげるものにしたらいいですね。

(事務局)

サミットという一つをとらえてはいいいないという。そもそもそういうものはあるということと。

(笠原委員)

今座長がおっしゃったように説明を聞いていると分かるのですが、キャッチコピーというのは私はこれでいいと思うのです。あくまでもキャッチですから。ただ、前文のところですらと書いてあって、それを基本理念に共同、互惠、この5つの主要な観点というようなものになってしまっているの、先ほど座長がおっしゃったように、私はこの前文から拾ってきてこれにつながるのだなということで考えていたのですけれども、座長がおっしゃったように、施策別プランで5つの都市像、これだと非常にわかりやすいのです。ですから、前文は新潟の歴史的なものがまずあって、新潟の特徴があって、そして目指すべき5つの都市像ということで、一つ何々、地

域と共に育つ分権型協働都市，二つ目が大地と共に育つ，こういう書き方だと，ああ，協働であって互恵であって交流で安心，教育なのだというのは非常にわかりやすいので，ここら辺をもう少し整理していただければいいと思うのですけれども。

（小田部会長）

そうですね，せっかく，施策別の共に育つということがある。先ほど述べたように，逆にそういうものを前に出してから最後にだすとか，あるいは最初に出しておいて，この字に沿った説明をしてあげるとか。12ページの最初の十数行というのは，基本理念に全部集約してくれるととても分かりやすいのですけれども。逆に言えば，基本理念を先に掲げてしまって，この意味はこうなのだ，こうなのだというものを，先ほど説明があったように理念の言葉に沿って説明してもらおう。そして，そこから導き出された5つの都市像がある，これをまた前にしてやる方法もあると思うのですけれども，この5つの観点はすべてこの施策別プランの5つの都市像に全部リンクしている。そうすると，新潟市の総合計画，これからの8年はこの5つの都市像を実現するために向けた計画であるということが一目瞭然分かりますよね。それで，その基本理念というのは，それぞれのこの5つからキーワードを集めたもの，それを表現したのがこの理念なのだ。ただ，この理念を，もう少し砕けた表現があればいいというだけの話であって，この言葉が一つずつ出る，そして5つの観点が出る，ところがその都市像は前に書いてある，後ろに書いてあるということが分かりにくいのかなという気がします。それぞれの，まさに英知をここに集めていただいて分かりやすくしてもらった方がいいのかなという気もしないでもないのですけれども，皆さんいかがですか。

開港という，それを入れるなら説明してくれれば，やはり，開港5港にも指定されるなどと最初に5，6行目に書いてあると。突然今度はそのすぐ上に開港都市としての発展を支えた進取の精神と。これはやはり頭の中にずっと入ってこないと思うのです。さっきいった文脈で初めて，合併新潟市の理念があって，それを実現するために大事なものとして私たちはこれを持っている。今こうやろう，ああやろうと。それで，昔の人たちもこういう歴史的な遺産を引き継いでくれている，これを大事にしようと，今新たに発見しようと。それが実は将来の大新潟市になったときのアイデンティティの確立につながるかもしれない。そういう理屈として入ってきてくれれば。個々は全然悪いとは思っていないのですけれども，少し伝わらないというか伝わりにくいというか，そのような感じを皆さんがお持ちになっているのかなという気も少ししたのですが。

（事務局）

理念，都市像というところが，根幹のところ，まずぼんと打ち出していく部分であることは確かなものですから，いろいろと考えながらここまでたどり着いているのですが，まだ分かりにくい部分が確かにあると思います。

(小田部会長)

そうすると、最初に出してもらおうと、あとは結構すっといくのではないのでしょうか。今度は要するに大きな章立てが5章最初に示されて、要するに本でいえばこの基本理念は、タイトルがあって、それを表すサブタイトルが脇にあると。それで、大きな5章が立てられて、今度は1章の中身ごとを読んでいけばいいという構成になれば非常にすっきりするのだけれども、せっかく5章あるにもかかわらず、また小さな章で5つの観点という言葉が入ってしまっているから、5章と同じなのだろうと。だから、何も小さな章は要らないじゃないですか。もし入れるなら、リンクさせてしまえば。この総合計画を1冊の本として私たちが開いたときに、最初に分かりやすいあれが出てくれば、あとはずっと自分が読まなければならない所、興味がある所、大事な所というように進むのかなという気がするのです。

(事務局)

ほかの部会からもこのところはいろいろご意見が出てきておりますので、その辺も加味しながら、どこをできるかトライしてみたいとは思っています。

(小田部会長)

桑原委員の指摘から始まったので、桑原委員、どうですか、今のものについて。

(桑原委員)

座長のまとめは非常にいいアイデアだと思いますので、本当は執筆者の一人に座長が加わっていただければ話が早いのではないかという気はいたしますが、それは冗談といたしまして、その方向で、是非上手に説明していただいて、こういう理由でこういう基本理念があるのだと、その基本理念からこういう5つのキーワードが導き出されるのだと。それによって5つの都市像というものが出てくるのだということを上手に説明していただきたいと思います。

それはそれとしまして、言葉にまたこだわりますけれども、やはりみなとまちというのは非常に嬉しいのですけれども、みなとまちと田園と恵みあうと、恵みあうという言葉も少し引っかけますが、田園とみなとまちの互恵だといいながら、実は何も出てきていないのです、何度も申し上げるように。77ページを見ますと、これは計画の具体的なものになっていますけれども、77ページを見ると、都市と田園が恵みあう関係と出てきております。これは章か節が分かりませんが、かなり大きいのです。都市と田園が恵みあう関係の中で、下で都市と田園のふれあい、大地の恵みをうけるとなっているながら、みなとまちと97ページに出てくるのですけれども、97ページは節のまた下ですね、(2)みなとまち新潟のイメージ確立、ここにしか出てこないのです。田園とみなとまちの恵みあいというのはどこに行ってしまったのかと。基本理念にありながら、具体的なものが何もないと。これは少しおかしいのではないかと。だから、みなとまちを出していただくのは嬉しいのだけれども、キャッチコピーとしては、田園と都市が恵みあうにしないと、後

ろを読んでいくと破綻してしまうのではないのでしょうかというの思います。どちらかという
みなとまちにとてもこだわるのであれば、この具体的な施策の方に、もっと新潟をみなとまちと
して売り出すのだと、みなとまち、西港と東港という日本海側では最大の港を持っていて、これ
を何とか生かしていくのだと。市民に親しんでもらうというものが施策の中に出てこない、そ
れが出てくれば、またこのキャッチコピーは生きてくると思うのだけれども、みなとまちについ
てほとんどほったらかしにしておきながら、キャッチコピーだけは田園とみなとまちと。それは
私はおかしいと思います。しつこいですけれども、それは意見として出しておきたいと思いま

(小田部会長)

恐らく、作業の中で理念があとに出てきてしまったという部分があったのではないのでしょうか。
要するに、それぞれ大事なものをまず盛り込んだのだらうと思うので、是非分かりやすくしてい
ただきたいという意味だと思いますので、是非この辺の意見を、十分に意を汲んでいただきたい
と思います。

それでは、この案を持って各部会長と全体の会長に今日の意見を伝えます。それで、いろいろ
意見の課程の中で、これが認められなければ第1部会はいやだというわけにもいきませんので、
これについては部会長に一任をさせていただくということでよろしいでしょうか。では、そうさ
せていただきます。

では、最後、事務局の方で、連絡を含めてありましたら。

(事務局)

ありがとうございました。

次回でございますけれども、8月7日月曜日午後からということで開催させていただきます。
会場は同じこの第3委員会室でございます。改めましてご案内差し上げますので、その際にまた
出席確認をさせていただきます。

それから、次回からは施策別プランの方に入ってまいりますので、それぞれ担当部長の方から
ご説明させていただくということで進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(小田部会長)

では、要望ですけれども、これまでの議論を踏まえたものが、今日ここで見るというのなかなか
なかつらいものがありまして、できればラフでも、議事録ですか、こういうのはラフでも、例え
ばメールで少なくとも前日くらいまでに送っていただくとまた協議できると思いますので、来
て15分、20分前に来たわりにはこれを全部読むのはなかなか大変なので。事務局も大変だとは
思いますけれども、要点だけでも結構ですので、議論を進める上で協議のできるものをもう一踏
ん張りよろしくお願いいたします。

では、以上で今日は終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上。

終了：午後 12 時 15 分